

中小企業技術革新制度

< Small Business Innovation Research >

- ご利用の手引き -

中小企業の創意ある成長発展により経済の活性化を図るためには、中小企業の新技術を利用した事業活動を支援することにより、中小企業の新たな事業活動を促進することが重要です。

このような認識に立ち、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく中小企業技術革新制度（日本版S B I R制度）では、関係省庁が連携し、中小企業による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援しています。

インターネットによる施策

紹介

中小企業庁ホームページ（S B I Rのご案内）

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/sbir/19fy/index.html>

平成19年7月
SBIR関係省庁連絡会議

- 目 次 -

ページ

． 中小企業技術革新制度の概要

1． 制度の概要	1
2． 制度の仕組み図	2
3． 平成19年度交付の方針の概要	3
4． 事業化支援措置	4

． 19年度予算に係る特定補助金等の概要

1． 特定補助金等一覧	7
2． 特定補助金等の概要	9

． 参考資料

1． 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(抄)	99
2． 中小企業者の定義	102
3． 特定独立行政法人等一覧	103
4． 中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針(抄)	104
5． 平成19年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針	106

．中小企業技術革新制度の概要

1．制度の概要

中小企業技術革新制度

：S B I R (Small Business Innovation Research) 制度とは

中小企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、中小企業による研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度です()。

具体的には、中小企業の新たな事業活動につながる新技術に関する研究開発のための補助金・委託費等について、中小企業者への支出の機会の増大を図るとともに、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料等の軽減や債務保証に関する枠の拡大等の措置を講じています。

新事業創出促進法に基づき、平成11年度に制度が創設され、平成17年4月に行われた法改正により「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に根拠規定を移行しました。

国等の研究開発予算の中小企業者等への支出の機会の増大に努めます。

対象となる国等の研究開発予算

国や独立行政法人等の研究開発予算の中から、「基本方針」に照らして適切な研究開発補助金や委託費等(「特定補助金等」)を指定します。

平成19年度の「特定補助金等」については 10～98ページ

特定補助金等の中小企業への支出の目標額等の策定

国は中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るために、毎年度、特定補助金等の支出の目標額と目標達成のために講ずる措置(「交付の方針」)を閣議決定します。

平成19年度の「交付の方針」については 3ページ、106～110ページ

特定補助金等の交付を受けて行った研究開発成果の事業化を支援します。

対象者

特定補助金等の交付を受けた中小企業者(「特定中小企業者」)及び特定補助金等の交付を受けた事業を営んでいない個人が対象となります。

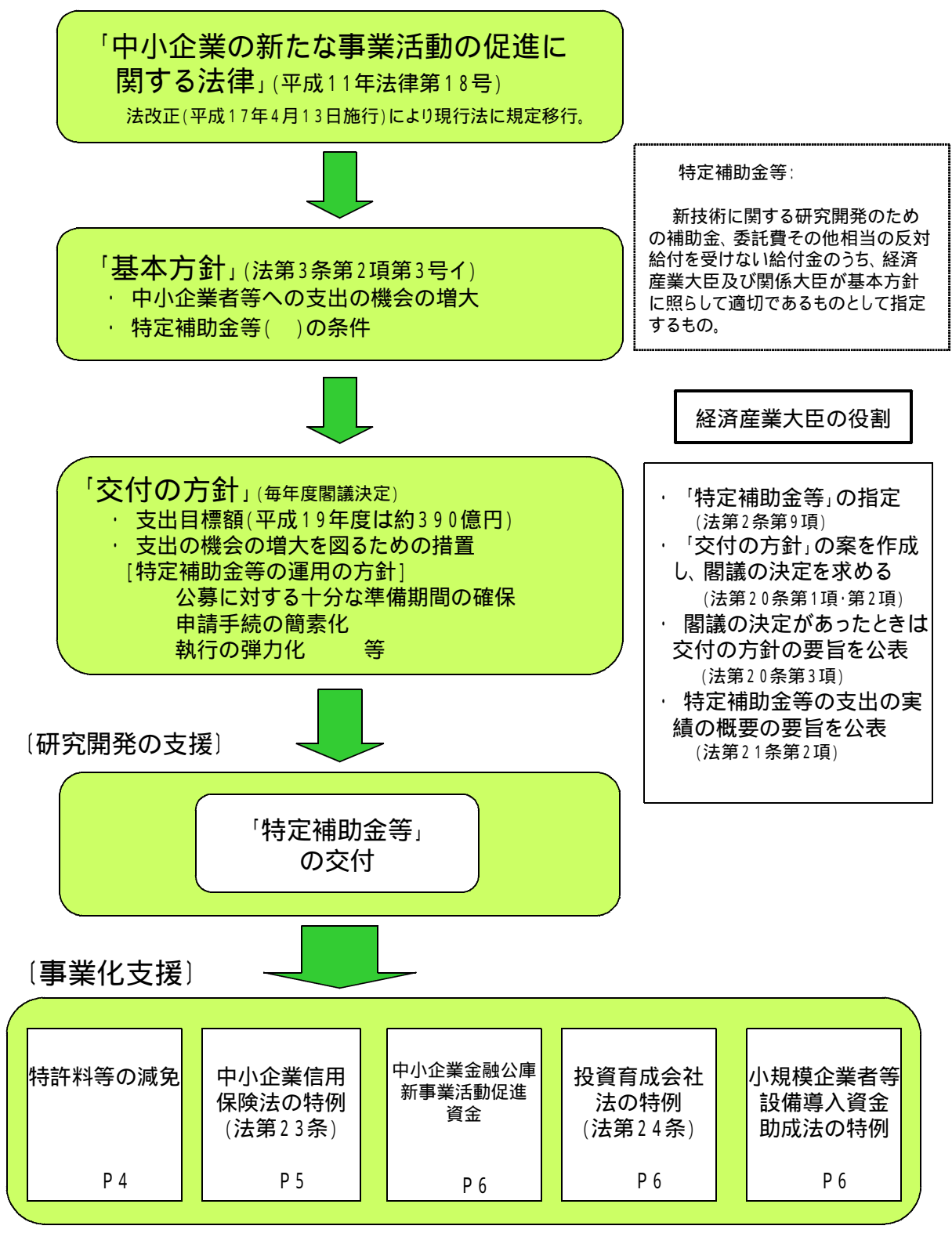
中小企業者の定義については 102ページ

事業化のための支援措置

特定補助金等の交付を受けて研究開発した成果を利用した事業活動を行う場合に、事業化支援措置の特例が受けられます。

事業化支援措置の内容については 4～6ページ

S B I R 制度のスキーム図



3. 平成19年度交付の方針の概要

平成19年度の方針のポイント

中小企業者向け支出目標額：**約390億円**

(17年度は約370億円 前年度に比べ約20億円増(約5.4%増))

目標達成のために平成19年度に新たに講ずる措置

支出目標額、実績額の各省別公表
研究開発成果に係る展示会の開催
段階的競争選抜方式の導入
特定補助金等の交付企業の入札参加機会の拡大
政府調達における情報開示

(参考) 特定補助金等の交付に関する支出目標額等の推移

	目標額(実績額(注1))	補助金等数	参加省庁
11年度 (補正)	110億円 (96億円) (73億円)	40 (16)	5省庁
12年度 (補正)	130億円 (145億円) (43億円)	47 (10)	5省庁
13年度 (補正)	180億円 (198億円) (86億円)	48 (3)	6省
14年度 (補正)	250億円 (253億円) (59億円)	56 (9)	6省
15年度	280億円 (261億円)	56	6省
16年度	300億円 (298億円)	60	6省
17年度	310億円 (359億円)	58	7省
18年度 (注1)	370億円 (411億円)	64	7省
19年度 (注2)	390億円	89	7省

(注1) 18年度については実績見込み額です。

(注2) 19年度に関しては、今後、特定補助金等の追加があり得ます。

4. 事業化支援措置

特許料等の減免措置

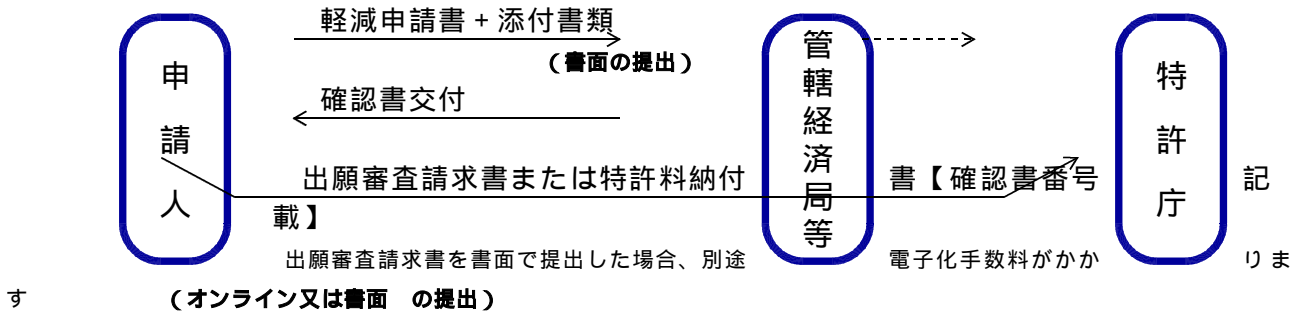
(産業技術力強化法に基づく措置)

SBIR特定補助金等の交付を受けて行う研究開発事業の成果における発明特許について特許料等を減免する措置を平成16年度から講じています。

軽減内容

- ・ 審査請求手数料を1/2に軽減
 - ・ 特許料(第1年から第3年)を1/2に軽減
- 研究開発事業終了後2年以内に出願されたものに限りま

手続きフロー



各経済産業局の申請書のあて先及び問い合わせ先

北海道経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：011-709-2311 内線 2585,2586

東北経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：022-223-9730

関東経済産業局 地域経済部 技術企画課 特許室：048-600-0239

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室：052-951-2774

近畿経済産業局 地域経済部 産学官連携推進課 特許室：06-6772-5004

中国経済産業局 地域経済部 次世代産業課 特許室：082-224-5625

四国経済産業局 地域経済部 産業技術課：087-811-8518

九州経済産業局 地域経済部 技術企画課 特許室：092-482-5463

沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課：098-866-0031 内線285～287

②中小企業信用保険法の特例（法第23条）

中小企業信用保険制度とは、中小企業者が、市中銀行から資金借入の際に信用保証協会の保証を利用するに当たり、一定の条件を満たした場合に、中小企業金融公庫において自動的に保険が成立する制度です。この保険制度の下で、信用保証協会は中小企業者が市中銀行から資金の借入を行う際に債務保証を行い、融資を受けやすくします。

SBIRの特例では、同制度のうち新事業開拓保険制度について、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠などの措置を講じています。

		一般中小企業者	特定補助金等を活用した中小企業者
債務保証限度額	個人・法人	2億円	3億円
	組合等	4億円	6億円
うち無担保枠		5千万円	7千万円
うち無担保・第三者保証人不要枠		—	2千万円

詳しくは、全国信用保証協会連合会又は各都道府県信用保証協会にお尋ね下さい。

（全国信用保証協会連合会：03-3271-7201）

また、「産業活力再生特別措置法」に基づき、上述措置に加え、以下の保険限度額の別枠化（経営資源活用関連枠）が図られています。

具体的には、当該中小企業者の一般的な必要資金以外に特定補助金等の成果を活用して行う事業に必要な資金を対象とした別枠を以下のとおり設けています。

- ・普通保険 通常2億円 + 別枠2億円（組合は4億円+4億円）
- ・無担保保険 通常8,000万円 + 別枠8,000万円
- ・特別小口保険 通常1,250万円 + 別枠1,250万円

なお、「産業活力再生特別措置法」の適用は、平成19年度末までの間の措置となっています。

③中小企業金融公庫の特別貸付制度

SBIR特定補助金等の交付を受けて研究開発した技術を利用して行う事業に必要な設備投資や長期運転資金の融資を受けることができます。

制度名：新事業活動促進資金

対象資金：事業に使用する設備投資及び長期運転資金

貸付限度：直接貸付 7億2千万円（うち、運転資金は2億5千万円）

代理貸付 1億2千万円（直接貸付の貸付限度枠内）

利率：基準利率（用地費を除く設備資金については、2億7千万円を限度として特別利率）

貸付期間：設備資金 20年以内（据置期間は2年以内）

長期運転資金 7年以内（据置期間は3年以内）

お問い合わせ先

中小企業金融公庫 東京相談センター（TEL:03-3270-1260）

名古屋相談センター（TEL:052-551-5188）

大阪相談センター（TEL:06-6345-3577）

福岡相談センター（TEL:092-781-2396）

④中小企業投資育成株式会社法の特例（法第24条）

中小企業投資育成株式会社からの投資対象について、以下の方であっても投資を受けることができるようになります。

- 資本の額が3億円を超える株式会社を設立する場合
- 資本の額が3億円を超える株式会社が事業活動を実施するために必要とする資金の調達をする場合

詳しくは、中小企業投資育成株式会社にお尋ねください。

（東京社：03-5469-1811、名古屋社：052-581-9541、大阪社：06-6341-5476）

⑤小規模企業者等設備導入資金助成法の特例

（産業活力再生特別措置法に基づく措置）

貸与機関が実施する小規模企業設備資金制度の貸付割合が拡充されます。

- ・貸付割合 1 / 2 2 / 3

詳しくは、財団法人全国中小企業取引振興協会にお尋ねください。

（TEL：03-5541-6688、HP：<http://www.zenkyo.or.jp/>）

Ⅱ. 19年度予算に係る特定補助金等の概要

1. 特定補助金等一覧

平成19年7月現在

交付機関/特定補助金等	問い合わせ先	電 話	ページ
総務省			
○戦略的情報通信研究開発推進制度に係る委託費	情報通信政策局技術政策課政策係	03-5253-5725	10
文部科学省			
○「科学技術振興調整費のうち」 ・重要課題解決型研究等の推進に係る委託費 ・科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進に係る委託費 ・アジア科学技術協力の戦略的推進に係る委託費 ○安全・安心科学技術プロジェクトに係る委託費	科学技術・学術政策局調査調整課調整企画室 科学技術学術政策局政策課 安全・安心科学技術企画室	03-6734-4017 03-6734-4051	12 16
農林水産省			
○先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に係る委託費	農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課	03-3502-5530	17
○産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業に係る補助金	農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課	03-3502-5430	18
経済産業省			
○地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る委託費	各経済産業局		19
○地域新規産業創造技術開発費補助事業に係る補助金	各経済産業局		20
○地域資源活用型研究開発事業に係る委託費	各経済産業局		21
○中小企業知的基盤整備事業に係る委託費	産業技術環境局知的基盤課	03-3501-9279	22
○植物利用高付加価値物質製造基盤技術開発に係る委託費	製造産業局生物化学産業課	03-3501-8625	23
○創薬加速に向けたタンパク構造解析基盤技術開発に係る委託費	製造産業局生物化学産業課	03-3501-8625	24
○環境対応技術開発等（生物多様性条約に基づく遺伝資源へのアクセス促進事業）に係る委託費	財団法人バイオインダストリー協会	03-5541-2731	25
○アスベスト代替化対策事業費補助金	製造産業局住宅産業商業課材課	03-3501-9255	26
○サービスロボット市場創出支援事業に係る補助金	製造産業局産業機械課	03-3501-1691	27
○次世代ロボット知能化技術開発プロジェクトに係る委託費	製造産業局産業機械課	03-3501-1691	28
○高度分析機器開発実用化プロジェクトに係る補助金	製造産業局産業機械課	03-3501-1691	29
○新連携対策事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの	中小企業庁創業連携推進課	03-3501-1767	30
○地域資源活用売れる商品づくり支援事業に係る補助金	中小企業庁経営支援課	03-3501-1816	31
○中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業に係る補助金	中小企業庁技術課	03-3501-1816	32
○中小企業戦略的IT化促進事業に係る補助金	中小企業庁技術課	03-3501-1816	33
○戦略的基盤技術高度化支援事業のうち一般枠・川下分野横断枠に係る委託費	中小企業庁技術課	03-3501-1816	34
○物流効率化推進事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの	中小企業庁商業課	03-3501-1929	35
国土交通省			
○建設技術研究開発助成制度に係る補助金	大臣官房技術調査課	03-5253-8125	36
環境省			
○次世代廃棄物処理技術基盤整備事業に係る補助金	廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	03-3581-3351	37
独立行政法人情報通信研究機構（総務省関係）			
○先進技術型研究開発助成金	連携研究部門特別研究グループ	042-327-6014	38
○高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金	連携研究部門特別研究グループ	042-327-6014	39
○通信・放送新規事業助成金	情報通信振興部門革新事業グループ	042-327-6021	40
○身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金	情報通信振興部門情報格差対策グループ	042-327-6022	41
○民間基盤技術研究促進制度に係る委託費	基盤技術研究促進部門	042-327-6015	42

独立行政法人科学技術振興機構（文部科学省関係）			
○革新技術開発研究事業に係る委託費	技術展開部計画課	03-5214-7997	4 3
○先端計測分析技術・機器開発事業に係る委託費	戦略的製造事業本部先端計測技術推進室	03-3512-3529	4 4
○産学共同シーズイノベーション化事業に係る委託費	技術展開部イノベーション創出課	03-5214-7995	4 5
○「独創的シーズ展開事業に係る委託費のうち」 ・独創モデル化に係るもの ・委託開発に係るもの ・革新的ベンチャー活用開発に係るもの	技術展開部技術育成課 開発部開発計画課 開発部開発計画課	03-5214-8475 03-5214-8994 03-5214-8994	4 6
独立行政法人医薬基盤研究所（厚生労働省関係）			
○希少疾病用医薬品等試験研究助成金	研究振興部希少疾病用医薬品等開発振興課	072-641-9804	4 8
○保健医療分野における基礎的研究事業に係る委託費	研究振興部基礎研究推進課	072-641-9803	4 9
○医薬品・医療機器実用化研究支援事業に係る委託費	研究振興部研究振興課	072-641-9802	5 0
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（農林水産省関係）			
○次世代農業機械等緊急開発事業に係る委託費	生物資源戦略研究支援センター企画総務課二課	048-654-7027	5 1
○新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業に係る委託費	生物系特定産業技術研究支援センター基礎研究課	03-3459-6569	5 2
○生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業に係る委託費	生物系特定産業技術研究支援センター技術開発課	03-3459-6567	5 3
○民間実用化研究促進事業に係る委託費	生物資源戦略研究支援センター技術開発課一課	03-3459-6565	5 4
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（経済産業省関係）			
○イノベーション実用化助成事業のうち民間企業等支援に係る助成金	研究開発推進部イノベーション実用化促進グループ イノベーション産学連携グループ	044-520-5173 044-520-5175	5 5
○民間基盤技術研究支援制度に係る委託費（※）	研究開発推進部研究助成グループ	044-520-5179	5 7
○産業技術研究助成事業費助成金	研究開発推進部標準化・知的基盤グループ		6 1
○知的基盤創成・利用促進研究開発事業に係る委託費			
○ナノテク・先端部材実用化研究開発に係る委託費・補助金（※）	環境技術開発部	044-520-5251	6 2
○ノンフロン系断熱材技術開発事業に係る委託費及び助成金	環境技術開発部	044-520-5251	6 3
○ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発に係る委託費及び助成金	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5174	6 4
○ゲノム情報に基づいた未知微生物遺伝資源ライブラリーの構築に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 2
○化合物等を活用した生物システム制御基盤技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	6 5
○微生物機能を活用した高度製造基盤技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	6 6
○新機能抗体創製技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	6 7
○糖鎖機能活用技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	6 8
○機能性RNAプロジェクトに係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 3
○研究用モデル細胞の創製技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	6 9
○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発のうちバイオ診断ツール実用開発に係る助成金	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 0
○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発に係る補助金及び委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 1
○植物利用エネルギー使用合理化工業原料生産技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 0
○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発のうち橋渡し及び臨床研究拠点を活用した研究開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 2
○ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発のうち化合物等を活用した生物システム制御基盤技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 3
○ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発のうちモデル細胞を用いた遺伝子機能等解析技術開発に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	7 4
○個別化医療の実現のための技術融合バイオ診断技術開発に係る委託費	製造産業局住宅産業高層建材課	03-3501-9255	7 5
○アスベスト含有建材等回収・処理等技術開発事業に係る委託費	機械システム技術開発部	044-520-5241	7 6
○戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクトに係る委託費	機械システム技術開発部	044-520-5241	7 7
○高集積・複合MEMS製造技術開発事業に係る助成金等	機械システム技術開発部	044-520-5241	7 8
○高度機械加工システム開発事業に係る助成金等	機械システム技術開発部	044-520-5241	7 9
○人間支援型ロボット実用化基盤技術開発プロジェクトに係る委託費	ナノテクノロジー・材料技術開発部	044-520-5220	8 0
○高機能複合化金属ガラスを用いた革新的部材技術開発に係る委託費	電子・情報技術開発部	044-520-5210	8 1
○半導体アプリケーションチッププロジェクトに係る委託費	機械システム技術開発部	044-520-5241	8 2
○福祉用具実用化開発推進事業に係る助成金	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	8 3
○次世代D/S型悪性腫瘍システム研究開発事業に係る委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	8 4
○分子イメージング機器研究開発プロジェクトに係る助成金・委託費	バイオテクノロジー・医療技術開発部	044-520-5231	8 5
○再生医療評価研究開発事業に係る委託費	燃料電池・水素技術開発部	044-520-5260	8 6
○固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発事業に係る委託費	燃料電池・水素技術開発部	044-520-5260	8 7
○水素安全利用等基盤技術開発に係る委託費	燃料電池・水素技術開発部	044-520-5260	8 8
○固体酸化物形燃料電池システム技術開発事業に係る委託費	燃料電池・水素技術開発部	044-520-5260	8 9
○新利用形態燃料電池技術開発に係る委託費及び助成金	燃料電池・水素技術開発部	044-520-5260	8 9
○エネルギー使用合理化技術戦略的開発に係る委託費等	省エネルギー技術開発部	044-520-5280	9 0

独立行政法人情報処理推進機構（経済産業省関係）			
○未踏ソフトウェア創造事業に係る委託費	ソフトウェア開発・金融推進部	03-5978-7504	9 2
○中小ITベンチャー支援事業に係る委託費	ソフトウェア開発・金融推進部	03-5978-7504	9 3
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（経済産業省関係）			
○石油・天然ガス開発・利用促進型研究に係る委託費等	石油・天然ガス開発技術企画グループ 技術評価・成果普及チーム	043-276-9546	9 4
○メタンハイドレート開発促進事業に係る委託費	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課	03-3501-1817	9 5
独立行政法人中小企業基盤整備機構（経済産業省関係）			
○中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの	新事業支援部新事業支援企画課	03-5470-1539	
○戦略的基盤技術高度化支援事業のうち重点化枠に係る委託費	経営基盤支援部モノ作り基盤技術支援課	03-5470-1523	9 6
全国中小企業団体中央会（経済産業省関係）			
○創業連携人材養成等開発等支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの		03-3523-4905	9 7
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（国土交通省関係）			
○運輸分野における基礎的研究推進制度に係る委託費	研究開発部基礎研究課	045-222-9127	9 8

※ 19年度の募集がないため、「2. 特定補助金等の概要」の欄は掲載していません。

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	戦略的情報通信研究開発推進制度に係る委託費
実施機関	総務省
制度概要	豊かなユビキタスネット社会の実現に向けて、ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、総務省が定めた戦略的な重点研究開発目標を実現するための独創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度
対象者	国内にある中小企業者等を含む民間企業、大学、独立行政法人、国又は地方自治体等の研究機関に所属し、全研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発を実施できる研究者または研究者のグループ
対象技術開発	以下の5つのプログラムを設定し、公募および厳正な評価により研究資金を支援している ICTイノベーション創出型研究開発 ICT分野のイノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発を推進 ICTイノベーション促進型研究開発 ICT分野のイノベーションの結実を促進する開発・実証フェーズにある研究開発を推進 若手ICT研究者育成型研究開発 次世代を担う若手ICT研究者が実施する独創性や新規性に富む研究開発を推進 地域ICT振興型研究開発 地域におけるICT振興や地域社会の活性化等に貢献する研究開発を推進 国際技術獲得型研究開発 我が国のICT分野の国際競争力を強化する優れた研究開発を支援
公募時期	平成20年度(新規採択): 未定 (平成19年度新規採択課題の公募時期: 平成18年10月2日～31日)
交付金額	19年度予算額: 2,950百万円(参考値) 1テーマ単年度あたりの上限金額は以下の通り。 (間接経費別途配分) のプログラム : 2,000万円 のプログラム : 5,000万円

	及び のプログラム：1,000万円 のプログラム：3,000万円
実施期間	～ 及び のプログラム：最長3年 のプログラム：最長2年
採択数	平成20年度：未定(平成19年度新規採択数：50件)
平成19年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークモビリティをサポートする新世代ユビキタスネットワーク監視フレームワークに関する研究開発 ・新世代高精度道路ネットワーク情報取得とデータ使用方法の研究開発 ・生体情報を利用した携帯型体調把握支援システムの研究開発 ・地域コンテンツの流通を促進するための情報インフラとビジネスモデルの研究開発
問い合わせ先	総務省情報通信政策局技術政策課政策係 電話：03-5253-5725 メール：scope@soumu.go.jp

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	科学技術振興調整費のうち 重要課題解決型研究等の推進に係る委託費 科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進に係る委託費 アジア科学技術協力の戦略的推進に係る委託費
実施機関	文部科学省
制度概要	<p>科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費。</p> <p>「重要課題解決型研究等の推進」は、国家的、社会的に重要な政策課題であって、単独の府省では対処が困難であり、政府として速やかに取り組むべき政策目標及び課題について、産学官の複数の研究機関による総合的な推進体制の下で、具体的な達成目標を設定し、研究開発等を推進することを目的とする。</p> <p>「科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進」は、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、科学技術連携施策群について、総合科学技術会議のイニシアティブの下にコーディネーター等を配置し不必要な重複の排除、連携の強化等の各施策間の調整を推進する。その上で戦略重点科学技術に拡大した連携施策群の新テーマにおいて実施すべき課題について、内容・達成目標等を具体的に設定し公募を実施する。</p> <p>「アジア科学技術協力の戦略的推進」は、我が国が、アジア諸国、特に中国、韓国、インドやASEAN諸国との間で科学技術の協力・連携を強化し、オープンで対等な産学官の多層的パートナーシップの構築を主導し、環境・エネルギー、防災、感染症等地域共通課題の解決やグローバルな問題の解決を図るため、国際会議等による人的ネットワークの構築、国の枠を越えた共通課題についての国際共同研究の実施等を支援する。</p>
対象者	国内の産学官の研究開発機関・組織全般
対象とする政策目標及び課題	<p>【重要課題解決型研究等の推進：平成18年度】</p> <p>(1) 重要課題解決型研究 知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現 (課題1-1) 科学技術情報の国際的流通に関する研究開発</p>

(課題 1 - 2) 地下構造の統合化データベースの構築

国際競争力があり持続的発展ができる国の実現

(課題 2 - 1) デジタルコンテンツ創造等のための研究開発

(課題 2 - 2) 持続可能な流域圏環境管理技術の開発

安心・安全で質の高い生活のできる国の実現

(課題 3 - 1) 国民の健康障害に関する研究開発

(課題 3 - 2) 情報セキュリティに資する研究開発

(課題 3 - 3) 国際テロ・犯罪からの安全を確保する先端科学技術研究

(課題 3 - 4) 減災対策技術の研究開発

(課題 3 - 5) 人工降雨を中心とした渇水対策に関する研究

(2) 科学技術政策に必要な調査研究

(課題 1) ライフサイエンスやナノテクノロジー等の先端科学技術が社会に与える影響の調査研究

(課題 2) 統合・代替医療の科学的評価手法の調査研究

【科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進】

テーマ 1 : 臨床研究・臨床への橋渡し研究

(課題 1) 若手医師の臨床研究者としての育成プログラム開発

テーマ 2 : 食料・生物生産研究

(課題 2) 持続的植物生産のための植物・微生物間相互作用の解析研究

テーマ 3 : 情報の巨大集積化と利活用基盤技術開発

(課題 3) 次世代情報環境におけるコンテンツ処理及び知識処理技術開発

テーマ 4 : 総合的リスク評価による化学物質の安全管理・活用のための研究開発

(課題 4) 化学物質情報プラットフォームの構築とその活用に関する調査研究

テーマ 5 : ナノテクノロジーの研究開発推進と社会受容に関する基盤開発

(課題 5) ナノテクノロジーの研究開発推進の共通基盤となるデータベース指標の構築に向けた調査研究

テーマ 6 : テロ対策のための研究開発 現場探知システムの実現

(課題 6) 放射性物質の探知技術に関する研究

	<p>【アジア科学技術協力の戦略的推進】 我が国の科学技術活動（自然科学と人文・社会科学との融合分野における活動を含む。）のポテンシャルを活用した我が国発のイニシアティブであって、アジア諸国の研究機関とのイコールパートナーシップの原則に基づく参画の下で実施する「地域共通課題解決型国際共同研究」を対象とする。</p>
公募時期	<p>【重要課題解決型研究等の推進】 平成18年度：平成17年12月27日～平成18年2月24日</p> <p>【科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進】 平成19年度：平成19年4月2日～平成19年5月10日</p> <p>【アジア科学技術協力の戦略的推進】 平成19年度：平成18年12月25日～平成19年2月19日</p>
交付金額	<p>【重要課題解決型研究等の推進】 平成19年度予算： 6,800百万円</p> <p>【科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進】 平成19年度予算： 2,700百万円</p> <p>【アジア科学技術協力の戦略的推進】 平成19年度予算： 800百万円</p>
実施期間	<p>【重要課題解決型研究等の推進】 原則として3年間（重要課題解決型研究） 原則として1年間（科学技術政策に必要な調査研究）</p> <p>【科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進】 原則として3年間</p> <p>【アジア科学技術協力の戦略的推進】 原則として3年間</p>
採択数	<p>【科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進】 平成19年度：未定</p> <p>【アジア科学技術協力の戦略的推進】 平成19年度：11件</p>
平成19年度採択テーマ例	<p>【科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進】 ・未定</p> <p>【アジア科学技術協力の戦略的推進】 ・日中越共同環境汚染予防の評価技術開発研究 ・ミャンマーのインフルエンザ研究拠点形成</p>

問い合わせ先	(内容に関する問い合わせ) 文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課調整企画室 電話：03 - 6734 - 4017 URL： http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/chousei/index.html メール：chokagak@mext.go.jp
--------	--

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	安全・安心科学技術プロジェクトに係る委託費
実施機関	文部科学省
制度概要	安全・安心に資する重要研究開発課題の研究開発を進め、国民生活の安全確保への貢献を目指すとともに、関連研究者等のネットワークの構築等を図る。
対象者	大学、独立行政法人、民間、その他研究能力を有し、文部科学省と委託契約を締結することができる国内機関全般
対象技術開発	平成19年度は、「テロ・犯罪対策」に資する科学技術の開発をテーマとし、以下の課題について公募を行う。 (課題1)リアルタイムでの化学剤・生物剤の検知システム構築のための検知技術の開発 (課題2)不正薬物、爆発物等危険物を税関、空港、港湾等の水際や国内における輸送・物流システム、或いは駅、ビル等の大規模集客施設で検知するための技術開発 (課題3)有害危険物質の拡散や被害の拡大を予測し、軽減するためのシステム構築のための技術開発
公募時期	平成19年度：公募終了(平成19年4月2日～6月1日)
交付金額	平成19年度予算：405百万円の内数 1課題あたり： ・年間数千万～1.5億円程度(研究開発プロジェクト) ・年間数百万～数千万円程度(研究開発プロジェクトの本格実施に向けた調査研究(フェージビリティスタディ))
実施期間	原則3年間(研究開発プロジェクト) 原則平成19年度中(フェージビリティスタディ)
採択数	数件程度
平成18年度採択テーマ例	平成19年度より開始
問い合わせ先	文部科学省科学技術学術政策局政策課安全・安心科学技術企画室 電話：03-6734-4051

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に係る委託費
実施機関	農林水産省
制度概要	行政ニーズへの的確な対応、地域の技術シーズの活用等による現場に密着した農林水産分野の試験研究の迅速な推進を図るため、研究課題の公募及び研究実施に当たっては、産学官連携の強化により、優れた発想を活かし、先端技術等を活用した質の高い試験研究を促進する。
対象者	独立行政法人、国公立試験研究機関、大学、民間企業、NPO法人等
対象技術開発	研究領域設定型研究（一般型、リスク管理型、輸出促進・食品産業海外展開型） 農林水産省が提示する農林水産施策推進上必要な全国ベースでの研究領域に対応した研究 地方農政局等が提示する農林水産施策推進上必要な地方ベースでの研究領域に対応した研究 地域活性化型研究 地域固有の特産作物等地域資源又は地域の技術シーズを活用し、地域産業を活性化させる研究 広域・多地域・多機関対応型研究 複数の地域が抱える共通問題を効果的かつ効率的に解決するための研究 現場連携支援実用化促進型研究 連携調整の下、地方大学等による連携調整の関連機関がネットワークを形成し、研究成果の普及・実用化を加速させる研究 府省連携型研究 他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する研究 緊急課題即応型調査研究 農林水産分野の緊急課題に対応して1年以内の短期間で実施する調査研究
公募時期	年度当初採択分：平成19年1月4日～1月31日 （研究領域設定型は、同年1月19日～2月15日）
交付金額	19年度予算：5,220百万円
技術開発期間	3年以内。この期間内に成果を挙げることが困難な場合5年以内。
採択数	19年度：74課題（平成18年4月6日現在）
平成19年度採択テーマ例	・果実輸出における害虫付着果及び食入果の流通阻止技術の開発 ・ポジティブリスト対応、ドリフト防止可能な発泡散布技術の開発
問い合わせ先	農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 03-3502-5530 http://www.s.affrc.go.jp/docs/news/koubo/high.htm

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業
実施機関	農林水産省
制度概要	農林水産・食品産業分野における新産業・新事業の創出や、食料産業等が直面する政策課題の解決に資するため、民間企業等が大学・独立行政法人等の公的研究機関の有する技術シーズを活用して、これらの機関と連携して行う技術開発を推進する。
対象者	民間企業等
対象技術開発	以下の研究対象分野について、公募を行う。 新産業・新事業創出 食品産業の競争力強化推進 新たな病害虫・雑草管理推進 農業構造改革加速化促進 地域材利用拡大推進 健全な森林力増進 水産業構造改革加速化促進
公募時期	平成19年1月9日～1月31日（19年度は公募受付終了）
交付金額	19年度予算：661百万円
技術開発期間	3年以内
採択数	19年度：12課題
平成19年度採択課題例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粉柄炭素材料の工業材料としての安定生産技術の開発と応用 ・ 柿未成熟果を利用したメタボリックシンドローム対応型食品の開発 ・ ライブコート技術を用いた生物農薬の新施用技術の開発 ・ 信頼性強度設計理論による地域材利用新構造用材料の開発 ・ 木材搬出用受け渡し式搬器の開発 ・ 沖合沈下式養殖 - 海中給餌システム開発
問い合わせ先	農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 03-3502-5530 http://www.s.affrc.go.jp/docs/activation/top.htm

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	地域新生コンソーシアム研究開発事業に係る委託費	
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局	
制度概要	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な共同研究体制（地域新生コンソーシアム）の下で、実用化に向けた高度な研究開発を実施。	
対象者	地域の産学官からなるコンソーシアム（委託先はコンソーシアム内の管理法人）	
対象技術開発	新産業・新事業の創出に資する研究開発課題	
公募時期	平成19年度：平成19年4月5日～4月25日 （平成19年9月頃に企業立地促進法との関連を要件とした第2回目の公募を実施する予定です。）	
交付金額	一般枠：初年度目1億円以内、2年度目5千万円以内 他府省連携枠：初年度目1億円以内、2年度目5千万円以内	
実施期間	2年以内	
採択数	18年度 一般枠：59件 他府省連携枠：20件 地域モノ作り革新枠：6件 中小企業枠：73件	
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車対応微細結晶化軽合金セミソリッドダイカスト法の開発 ・高安定大容量通信を実現するラム波共振子の研究開発 ・熱負荷イミュニティを有する次世代型超精密NC制御法の開発 	
問い合わせ先	北海道経済産業局産業技術課	011-709-5441
	東北経済産業局産業技術課	022-215-7297
	関東経済産業局技術企画課	048-600-0237
	中部経済産業局産業技術課	052-951-2774
	近畿経済産業局技術課	06-6966-6017
	中国経済産業局次世代産業課	082-224-5680
	四国経済産業局産業技術課	087-811-8518
	九州経済産業局技術企画課	092-482-5462
	沖縄総合事務局経済産業部地域経済課	098-866-0067

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	地域新規産業創造技術開発費補助事業に係る補助金	
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局	
制度概要	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といった、リスクの高い実用化技術開発を支援。	
対象者	民間団体等	
対象技術開発	新産業・新事業の創出に資する技術開発で、技術開発終了後、直ちに事業化できるもの。	
公募時期	平成19年度：平成19年4月5日～4月27日 (平成19年9月頃に企業立地促進法との関連を要件とした第2回目の公募を実施する予定です。)	
交付金額	補助金額：原則1年当たり3000万円～1億円以内 補助率：1/2以内(大学等から技術シーズの提供や技術指導を受けるなど、産学官連携の下で技術開発が行われる場合は、2/3以内)	
実施期間	2年以内	
採択数	18年度 50件	
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・中赤外線を適用した高精度小型非侵襲血糖値測定装置の開発 ・廃プラ高効率ガス化システムによる石灰焼成技術の開発 ・非対称多層膜構造マイクロカプセル製造技術の開発 	
問い合わせ先	北海道経済産業局産業技術課	011-709-5441
	東北経済産業局産業技術課	022-215-7297
	関東経済産業局技術振興課	048-600-0286
	中部経済産業局産業技術課	052-951-2774
	近畿経済産業局技術課	06-6966-6017
	中国経済産業局次世代産業課	082-224-5680
	四国経済産業局産業技術課	087-811-8518
	九州経済産業局技術振興課	092-482-5464
	沖縄総合事務局経済産業部地域経済課	098-866-0067

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	地域資源活用型研究開発事業に係る委託費	
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局	
制度概要	地域において新産業・新事業の創出を図るため、地域資源を活用した新商品開発等を目指した、企業と大学等との連携による実用化研究開発を実施。	
対象者	地域の産学官からなる共同研究体（委託先は共同研究体内の管理法人）	
対象技術開発	地域資源を活用した製品等の開発を目指す実用化研究開発	
公募時期	平成19年度：平成19年4月5日～平成19年4月25日	
交付金額	初年度目3千万円以内、2年度目2千万円以内	
実施期間	2年以内	
採択数	64件（予定）	
平成18年度採択テーマ例	平成19年度からの新規事業のため無し	
問い合わせ先	北海道経済産業局産業技術課	011-709-5441
	東北経済産業局産業技術課	022-215-7297
	関東経済産業局技術企画課	048-600-0237
	中部経済産業局産業技術課	052-951-2774
	近畿経済産業局技術課	06-6966-6017
	中国経済産業局次世代産業課	082-224-5680
	四国経済産業局産業技術課	087-811-8518
	九州経済産業局技術企画課	092-482-5462
	沖縄総合事務局経済産業部地域経済課	098-866-0067

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	中小企業知的基盤整備事業に係る委託費
実施機関	経済産業省本省
制度概要	<p>中小企業比率の高い材料加工、環境分析、計量校正等の分野においては、その加工・分析精度の向上や校正作業の効率向上等に、計量標準及び標準物質等の知的基盤の整備が不可欠であるが、これらは未だ十分整備されていないのが現状。</p> <p>また、新規事業・雇用の創出を促進して活力ある経済を実現するためには、産業の核となる新たな技術革新を進めることが不可欠であり、それを担う者として最先端の技術を有するハイテクベンチャー企業を含めた中小企業の育成・支援が必要であるが、こうしたハイテク分野等ではこれまででは考えられなかった微小、微量、高精度な計測・加工等が必要とされることから、その基盤となる計量標準や標準物質等の知的基盤を整備し中小企業の支援を行うことが不可欠。</p> <p>このため、中小企業の事業の強化、活性化及び新規事業の創出に資するため、中小企業知的基盤整備事業を実施する。</p>
対象者	民間団体等
対象技術開発	中小企業の事業活動等に資する計量標準・標準物質等の知的基盤の整備
公募時期	平成18年2月24日～3月27日
交付金額	平成19年度予算：84百万円
実施期間	2～3年（最長3年）
採択数	数件程度
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・食品分析精度管理用標準物質の研究開発 ・普及型高精度角度測定装置の開発と応用に関する研究 ・ハロゲン系有機汚染物質の計量標準作成のための調査研究及び研究開発等
問い合わせ先	産業技術環境局知的基盤課（電話：03-3501-9279）

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	植物利用高付加価値物質製造基盤技術開発に係る委託費
実施機関	経済産業省
制度概要	植物機能の活用による高付加価値、高機能タンパク質等の物質生産に必要な基盤技術開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	有用物質を高効率かつ高生産させる組み替え植物の開発 閉鎖型人工環境下における植物栽培技術の開発
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：1,040百万円
実施期間	5年間
採択数	6件
平成18年度採択テーマ例	有用物質を生産する遺伝子組み換え植物の開発等
問い合わせ先	経済産業省 製造産業局 生物化学産業課 電話(03-3501-8625)

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	創薬加速に向けたタンパク構造解析基盤技術開発に係る委託費
実施機関	経済産業省
制度概要	膜タンパク質やその複合体の構造情報を取得する新たな技術等の開発に向けて、タンパク質の立体構造及びその構造変化や膜タンパク質複合体の構造情報等の解析及び構造情報を基にした高精度なシュミレーション技術を開発する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	極低温電子顕微鏡を用いた膜タンパク質構造解析 核磁気共鳴装置を用いた膜タンパク質構造解析 in silicoスクリーニング技術開発
公募時期	平成19年1月下旬～2月中旬
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定：980百万円)
実施期間	5年間
採択数	1件
平成19年度採択テーマ例	極低温電子顕微鏡等を用いた膜タンパク質構造解析
問い合わせ先	経済産業省 製造産業局 生物化学産業課 電話(03-3501-8625)

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	環境対応技術開発等（生物多様性条約に基づく遺伝資源へのアクセス促進事業）に係る委託費
実施機関	財団法人 バイオインダストリー協会
制度概要	<p>平成5年（1993年）の生物多様性条約発効により、遺伝資源を有する国に遺伝資源の主権的権利が認められたことから、遺伝資源の提供国は、利用国による遺伝資源の取得（アクセス）に際し、経済的利益を求める規制措置の導入が可能となった。このため、バイオ産業にとっては、医薬品等の研究開発や製品化の基礎となる遺伝資源への円滑なアクセスが困難化している。</p> <p>このため、バイオ産業による遺伝資源の円滑なアクセスを促進するための事業環境を整備するため、本事業を実施する。具体的には、円滑なアクセス・ルールを検討するための多角的な国際対話の推進、我が国による二国間の枠組みやアジアコンソーシアム等の取組みの広報活動の展開、我が国産業界に対する提供国の規制措置等に関する情報発信、等の事業を実施する。</p>
対象者	諸外国、民間企業、大学
対象技術開発	バイオ産業による遺伝資源の円滑なアクセスを促進するための事業環境を整備する
公募時期	平成19年4月～5月
交付金額	平成19年度予算額：53百万円
実施期間	1年間
採択数	1件
平成18年度採択テーマ例	遺伝資源の円滑なアクセスを促進するための事業環境の調査等
問い合わせ先	財団法人 バイオインダストリー協会 電話：03-5541-2731

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	アスベスト代替化対策事業費補助金
実施機関	経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課
制度概要	アスベスト製品の製造・新規使用等の早期の全面禁止に向けた代替化を促進するため、高温、高圧、腐食等の厳しい環境下において使用され、代替が困難とされ、使用されているシール材について、アスベスト代替化を早期に実現するための民間団体等の取り組みを支援する。
対象者	民間団体等
対象技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト代替製品の安全性実証事業 ・アスベスト代替化技術高度化調査事業
公募時期	平成19年度公募予定無し
交付金額	平成19年度予算額：95百万円
実施期間	平成18年度～平成19年度
採択数	4件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト代替化製品安全性実証事業 ・アスベスト代替シール材の寿命推定実証試験
問い合わせ先	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 電話：03 - 3501 - 9255

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	サービスロボット市場創出支援事業に係る補助金
実施機関	経済産業省 製造産業局 産業機械課
制度概要	実環境下でロボットを導入・運用するための体制検討とモデルケースの実施支援、さらに事業終了後、ユーザーによるロボットの導入・実運用を達成して成功事例を提示する。
対象者	民間企業等
対象技術開発	ロボット
公募時期	平成18年4月3日(月)～平成18年5月10日(水)
交付金額	平成18年度予算額：333百万円
実施期間	平成18年度～平成19年度
採択数	平成19年度 8件
平成18年度採択テーマ例	オフィスビル、空港及び工場のロボット清掃システム 遠隔操作による住宅床下点検ロボットの開発 医薬品製造ラインへの容器交換ロボット導入による無人化製造
問い合わせ先	経済産業省 製造産業局 産業機械課 電話：03-3501-1691

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	次世代ロボット知能化技術開発プロジェクトに係る委託費
実施機関	経済産業省 製造産業局 産業機械課
制度概要	我が国は、少子高齢化・人口減少、アジア諸国の台頭等を背景とした国際競争の激化や、地震や水害等大規模災害に対する不安といった社会的課題に直面している。これらの諸課題の解決に対し、我が国に蓄積された基盤的なロボット技術（RT）を活用・高度化が期待されているが、求められる最重要な技術課題の一つは、「知能化技術」である。特に、生活空間等の状況が変わりやすい環境下においても、ロボットがロボスタ性をもって稼働するためには、ロボットの環境・状況認識能力や自律的な判断能力及び作業の遂行能力の向上が必要である。また、当該技術の継続的な発展に向けて、ロボットの知能要素をモジュール化し、その蓄積・管理及び組み合わせ等を可能とすることが必要である。本プロジェクトでは、技術戦略マップ等に示されたロボットの具体的な用途（タスク）に対して、ニーズの高いと考えられる「知能化技術」を重点的に開発する。本事業では7つの研究開発項目を設定し、生産分野、生活環境などにおける状況変化の激しい環境においての様々な作業の確実な遂行を達成目標としている。
対象者	民間企業、大学、研究機関
対象技術開発	ロボット
公募時期	平成19年5月23日（水）～6月22日（金）
交付金額	平成19年度予算額：1,900百万円
実施期間	平成19年度～平成23年度
採択数	採択審査手続き中
平成18年度採択テーマ例	平成19年度新規事業で、採択審査手続き中
問い合わせ先	経済産業省 製造産業局 産業機械課 電話：03-3501-1691

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	高度分析機器開発実用化プロジェクトに係る補助金
実施機関	経済産業省 製造産業局 産業機械課
制度概要	<p>燃料電池、情報家電、ナノテク等の先端新産業においては、材料解析、性能評価、品質管理といった産業のあらゆる面で高度な分析技術が必要とされている。具体的には、多種多様な超微量の試料を的確に検出し計測評価する技術が求められている。</p> <p>本研究開発では、超微量成分分析技術の開発や超低濃度試料の物質認識技術の開発を行う。具体的な技術開発要素としては4つあり、従来以上の「局所的」又は「希薄な」試料を対象とした超微量分析におけるリアルタイム分析技術、低侵襲分析技術、迅速分析技術および分離・分子認識技術である。</p>
対象者	民間企業等
対象技術開発	分析機器
公募時期	平成18年4月28日 ~ 平成18年6月2日
交付金額	平成19年度予算額：300百万円
実施期間	平成18年度～平成20年度
採択数	5件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物質及び陽イオンモニタリング装置の開発 ・表面微量分析用高感度3D-TOF質量分析装置の開発 ・「クリーンルーム中の低濃度汚染物質の濃度検出装置」の開発 ・ガスイオン源搭載の集束イオンビーム装置の開発 ・収差補正器およびSDD組込型EDSを搭載するEPMAの開発
問い合わせ先	<p>経済産業省 製造産業局 産業機械課</p> <p>電話：03-3501-1691</p>

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	新連携対策事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局
制度概要	中小企業者が異なる分野の事業者（中小企業者、大企業、研究機関、NPO等）と有機的に連携し、その経営資源（技術、マーケティング、商品化等）を有効に組み合わせて行う新事業活動（新連携）を行うことにより新市場創出、製品・サービスの高付加価値化を目指すための事業に要する経費の一部を補助します。
対象者	中小企業者
対象技術開発	新連携事業に係る新商品、新技術、新役務の開発
公募時期	平成19年度：第1期 平成19年2月1日～2月28日 第2期 平成19年6月25日～7月20日
交付金額	平成19年度：2,200百万円 補助率：2/3 補助限度額：3,000万円（事業化・市場化支援事業）
実施期間	平成19年度中
採択数	平成18年度：186件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・磁気を用いた非接触式動力伝達装置の事業化 ・特殊な触媒を用いたVOC排ガス処理装置の開発・販売 ・厚膜熱酸化膜技術を用いた半導体デバイス用基板の製造・販売
問い合わせ先	<p>中小企業庁創業連携推進課 電話：03-3501-1767</p> <p>各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局中小企業課 （関東経済産業局は新規事業課）</p>

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	地域資源活用売れる商品づくり支援事業に係る補助金
実施機関	
制度概要	都道府県が中小企業地域資源活用促進法で、国の基本構想による地域資源を指定した都道府県の基本構想を国が認定し、この認定に沿った地域資源活用事業計画（地域資源活用して新商品開発等を行う計画）を中小企業が作成し、これを国の地方支部局が認定することによって支援措置が受けられる。この支援措置のメニューの一つとして試作品開発等の補助金（補助率 2 / 3）がある。
対象者	中小企業地域資源活用促進法の事業計画認定を受けた、事業計画を実施する中小企業者
対象技術開発	マーケットを起点とする売れる商品づくり
公募時期	予定（平成 19 年 10 月ころ）
交付金額	予算規模：総額 30 億円（200 事業を想定）
実施期間	平成 19 年 11 月から平成 20 年 3 月
採択数	未定
平成 18 年度採択テーマ例	19 年度新設
問い合わせ先	経営支援課

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業に係る補助金
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局
制度概要	中小企業の新分野進出等の円滑化等を図ることを目的として、中小企業者等が行う実用化研究開発に要する経費の一部を補助するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティングを一体的に実施。
対象者	中小企業者等
対象技術開発	新製品、新技術に関する研究開発
公募時期	平成19年度：平成19年3月28日～4月27日
交付金額	平成19年度予算額：1,871百万円
実施期間	1年間
採択数	平成18年度：129件
平成18年度採択テーマ例	「スペクトル波形自動診断システムの実用化および製品開発」 「カメレオンコード（2次元カラーバーコード）の高セキュリティ化技術開発」 など
問い合わせ先	・中小企業庁技術課（電話：03-3501-1816） ・経済産業局産業技術課 （関東、九州経済産業局は技術振興課、近畿経済産業局は技術課、中国経済産業局は次世代産業課、四国経済産業局は新規事業課、沖縄総合事務局は経済産業部地域経済課）

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	中小企業戦略的IT化促進事業に係る補助金
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局
制度概要	中小企業者の利活用に配慮された電子データ交換(EDI)システムを構築するために実施する事前調査研究事業や、実際に開発・導入する事業に対し、経費の一部を国が補助することにより、EDIシステムの普及促進を図る。
対象者	中小企業者を含むコンソーシアム、組合、連合会及び団体
対象技術開発	電子データ交換(EDI)システム構築に向けた事前調査研究、開発・導入
公募時期	平成19年3月30日～4月27日
交付金額	平成19年度予算額：260百万円 【補助率】1/2以内 【補助額】事前調査研究事業 500万円～3,000万円 開発・導入事業 1,000万円～1億円
実施期間	交付決定日～平成20年3月31日
採択数	平成18年度：13件 平成19年度：15件(予定)
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・EDIシステムの業界標準を前提とした中小バルブ製造業でのIT活用の実態調査と推進への提言 ・共通EDIの活用による汎用的な中小製造業SCMの実現と業務効率向上 ・「ワーキング業界標準EDIシステム」の構築
問い合わせ先	中小企業庁技術課(電話：03-3501-1816) 各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	戦略的基盤技術高度化支援事業のうち一般枠・川下分野横断枠に係る委託費
実施機関	各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局
制度概要	重要産業分野の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、川下産業のニーズを的確に反映した基盤技術の高度化戦略（技術別指針）を策定し、これを踏まえた、革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスのイノベーションを実現する研究開発を支援する。
対象者	基盤技術を担う川上中小企業者と川下製造業者等、研究機関等により構成される共同体。
対象技術開発	「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」第3条に基づき経済産業大臣が定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って策定され、同法第4条第1項に基づき認定を受けた特定研究開発。
公募時期	平成19年4月23日～5月15日
交付金額	1テーマ当たり限度額：一般枠・・・6,000万円 川下分野横断枠・・・1億5,000万円
実施期間	2年度間若しくは3年度間
採択数	平成18年度：一般枠54件（実績） 平成19年度：一般枠、川下分野横断枠合わせて80件程度（予定）
平成18年度採択テーマ例	ガラス等の最先端材料用次世代超精密金型の高精度・高能率加工・計測システムの開発 広領域で耐環境性の優れたマイクロ圧力センサの開発及び真空計測・制御システムへの応用 ナノ位置決めテーブルとマスクパーティクル完全除去装置の開発
問い合わせ先	中小企業庁技術課又は各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	物流効率化推進事業に係る補助金のうち新技術に関する研究開発に係るもの
実施機関	中小企業庁、各経済産業局、内閣府沖縄総合事務局
制度概要	中小企業が物流機能の強化、効率化を図るために実施する共同物流システムの構築、受発注・輸配送情報ネットワークの構築等のテーマに係る調査研究・基本計画策定事業、事業計画・システム設計事業、実験的事業運営事業に対し補助する。
対象者	組合、任意団体等
対象技術開発	共同物流システムの構築、受発注・輸配送情報ネットワークの構築等
公募時期	平成19年5月(一次募集)・7月(二次募集)
交付金額	平成19年度予算額：121百万円
技術開発期間	平成19年度中
採択数	9件(一次募集時)
平成18年度採択テーマ例	補助先：京浜物流効率化推進協議会 (事業内容) 中小運送業者が協同組合型の3PLシステムを実現するため、共同物流システム構築のための事業計画・システム設計事業及び実験的事業運営事業を実施。
問い合わせ先	中小企業庁、各経済産業局流通・サービス産業課(北海道は流通産業課、東北は商業・流通サービス産業課、中国は流通・サービス商業室、四国は商業振興室、内閣府沖縄総合事務局は商務通商課) http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	建設技術研究開発助成制度に係る補助金
実施機関	国土交通省
制度概要	広範な学際領域における建設技術革新を促進し、それらの成果を公共事業等で活用することを目的に、大学等の研究機関の研究者等に研究開発費を補助する競争的研究資金。技術研究開発の段階により、「基礎・応用研究開発公募」と「実用化研究開発公募」の2つの募集対象がある
対象者	大学等の研究機関の研究者、 研究を目的とする公益法人または所属する研究者、 国土交通大臣が適当と認める法人または所属する研究者 民間の研究機関等または当該法人に所属する研究者も、「国土交通大臣が適当と認める法人」として申請が可能
対象技術開発	(基礎・応用研究開発公募): 基礎研究及び応用研究段階で、研究成果が実用化研究に結びつく可能性が高く、将来、実社会での活用が可能となった場合の波及効果が大きな研究開発課題。 (実用化研究開発公募): 地域のニーズ等に応じた実用化段階の技術研究開発のテーマについて、地域の産学官連携等による研究開発課題。
公募時期	平成19年度 平成19年1月30日～2月28日
交付金額	平成19年度予算額: 400百万円
実施期間	原則単年度、基礎・応用研究開発公募は最長3年まで、実用化研究開発公募は2年まで。
採択数	平成19年度 新規課題 17件、継続課題 14件
平成19年度採択テーマ例	制震機能内蔵の次世代型非構造部材の開発 大規模集客施設内部の非構造材の落下安全評価法の開発 コンクリート構造物の無振動・無騒音解体技術の開発
問い合わせ先	国土交通省 大臣官房 技術調査課 03-5253-8125

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	次世代廃棄物処理技術基盤整備事業に係る補助金
実施機関	環境省
制度概要	循環型社会形成の推進及び廃棄物に係る諸問題の解決に資する次世代の廃棄物処理技術に関する基盤を整備することにより、当該技術の導入を促進し、廃棄物の適正な処理の推進を図るため、当該技術分野に関する技術開発を公募し、外部評価に基づいて選定された事業について開発費の一部を補助する。
対象者	民間企業等
対象技術開発	<p>循環型社会の形成推進及び廃棄物の適正処理に関するもので、本事業として実施することにより実用化が見込まれ、かつ汎用性及び経済効率性に優れた技術の開発であって、基礎研究及び応用研究が終了しており、必要最小限の設備による技術実証する事業を対象（廃棄物の処理事業に供する施設の整備又は販売促進のデモンストレーション用の施設の整備等、技術開発とは異なる目的を有する施設の整備を行うものは、本制度の対象とならない。）</p> <p>平成19年度については、廃棄物系バイオマス利活用技術やアスベスト廃棄物の無害化処理に関する技術開発を重点枠で公募</p>
公募時期	平成19年度分：平成18年12月12日～平成19年1月19日 (平成19年度追加公募：平成19年6月19日～7月6日)
交付金額	補助額：250万円～1億円（平成18年度交付総額：2億円） 補助率：1/2
実施期間	1年以内
採択数	平成18年度：10件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストの無害化処理技術の開発 ・廃食用油のバイオディーゼルへのリサイクル技術高度化
問い合わせ先	環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 電話：03-3581-3351(内線6857)

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	先進技術型研究開発助成金
実施機関	独立行政法人情報通信研究機構
制度概要	通信・放送分野のニュービジネスを生み出すような先進的・独創的な技術の研究開発を行うベンチャー企業等に対して、当該研究開発費の一部を独立行政法人情報通信研究機構を通じて助成することにより、新たな通信・放送事業分野の事業を創出する
対象者	当該研究開発を的確に遂行するに足る研究開発能力を持っていること 資本金100億円以上の企業が単独1社で30%以上出資していないこと 国、地方自治体、特殊法人、認可法人が出資していないこと。 当該研究開発のための資金調達が自己のみによっては困難であること
対象技術開発	十分な新規性、困難性、波及性を有するものであること。 3年以内に研究開発を終了し、事業化へ移行する予定のものであること 産学連携枠は、大学等と共同で行う研究開発であること 重点技術分野枠は、機構が指定する技術分野であること
公募時期	19年度：19年3月19日～4月23日
交付金額	19年度予算額：282百万円（参考値） 1テーマあたり：上限30百万円、助成率1/2以内 （産学連携枠、重点技術分野枠については上限40百万円）
技術開発期間	交付申請する年度を含み3年度以内に完了すること。
採択数	19年度：11件（18年度：12件）
平成19年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティパターンマッチアクセラレータの研究開発 ・地球観測衛星のコンステレーションによる準リアルタイム性を高めた減災システムの研究開発 ・リアルタイム視聴情報に基づいたインターネット視聴率・および検索エンジンの研究開発 ・光増幅器共有光学系搭載メトロ用単芯双方向光ファイバ伝送装置の研究開発 等
問い合わせ先	独立行政法人情報通信研究機構 連携研究部門 特別研究グループ（042-327-6014） http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/index.html

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金
実施機関	独立行政法人情報通信研究機構
制度概要	高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う民間企業等に対して、独立行政法人情報通信研究機構を通じ、当該研究開発経費の一部を助成
対象者	民間企業等
対象技術開発	<ol style="list-style-type: none"> 1．十分な新規性、有益性、波及性を有するものであること。 2．3年以内に研究開発を終了し、事業化へ移行する予定のものであること 3．身体障害者等支援研究開発は、通信・放送サービスの利用に身体の機能上制限を受ける者が当該通信・放送サービスを円滑に利用するための情報の入出力に係る技術に関する研究開発であること
公募時期	19年度：19年3月19日～4月23日
交付金額	<p>19年度交付金決定総額：146百万円</p> <p>1テーマあたり：上限30百万円、助成率1/2以内 （身体障害者等支援研究開発については上限40百万円）</p>
実施期間	3年以内に研究開発を終了し、サービスの開発を予定するものであること
採択数	19年度：10件（18年度：11件）
平成19年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者向け音声データ書き起こし業務支援アプリケーションの研究開発 ・障害のある在宅勤務者の遠隔共同作業及びITスキル教育を支援するコミュニケーションシステムの研究開発 ・ウェブアクセシビリティ評価のオープンなシステムの研究開発 ・携帯電話を利用した携帯用会話補助装置の研究開発 等
問い合わせ先	<p>独立行政法人情報通信研究機構 連携研究部門 特別研究グループ（042-327-6014） 公募案内等掲載のホームページアドレス http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_3.html</p>

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	通信・放送新規事業助成金
実施機関	独立行政法人情報通信研究機構
制度概要	スタートアップ段階の情報通信分野のベンチャー企業等に対し、通信・放送事業分野における新規事業の創出を促進するため、事業実施に必要な経費の一部を独立行政法人情報通信研究機構が助成する
対象者	会社設立の日（個人の場合は事業開始の日）又は助成対象事業の実施に必要な技術に係る特許出願の日から交付申請する年度末までが5年以内であること 国、地方公共団体、特殊法人、認可法人が出資していないこと ベンチャーキャピタルから、助成対象事業の実施に必要な資金に充てるための出資等を受けること（単独の一社から助成金の額以上の出資等を受ける場合に限る。）が確実であること ベンチャーキャピタルから積極的かつ適切な指導を受けている、又は受けることが確実であること等
対象技術開発	・十分な新規性、困難性、波及性を有するものであること ・試作開発等を行うための経費
公募時期	19年度 1回目：19年3月6日～4月10日 2回目：19年7月17日～8月21日
交付金額	19年度予算額：180百万円 1テーマあたり：上限20百万円、助成率1/2以内
助成対象期間	交付決定後平成20年3月上旬までの任意期間（最低約4ヶ月）
交付決定数	19年度：未定（18年度：8件）
平成19年度採択テーマ例	・多様化通信経路を用いたピア・ツー・ピアによるコンテンツ配信システムの開発と事業化 ・OSBC技法搭載高速サーバ・シンククライアントソリューションとサーバ障害予防・事前治療保守サービスの開発 ・「NPSF」（仮称 ショッピング・ファインダ）
問い合わせ先	独立行政法人情報通信研究機構 情報通信振興部門 革新事業グループ（042-327-6021） http://www.nict.go.jp/v/v412/103/index.html

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金
実施機関	独立行政法人情報通信研究機構
制度概要	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供又は開発を行う民間企業等に対し、独立行政法人情報通信研究機構を通じ、その実施に必要な経費の一部を助成
対象者	民間企業等
対象技術開発	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供又は開発 役務＝サービスであり、技術ではない。
公募時期	19年度：18年12月27日～19年2月6日、 19年4月16日～19年5月25日
交付金額	19年度予算総額：86百万円 1テーマあたり：助成率1/2以内
実施期間	
採択数	19年度：未定（18年度：12件）
平成19年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚しょうがい者のためのことばの道案内の開発と提供 ・IPテレビ電話機を活用した意思伝達支援サービスの提供 ・視覚障害者向け点字図書・録音図書ネットワーク配信サービス「びぶりおネット」に対する録音図書データの代行アップ役務の提供 ・視覚障害者向け遠隔サポートセンターの役務提供と障害者負担軽減モデルの推進 ・ウェブアクセシビリティ対応支援ツール等の開発及び提供 等
問い合わせ先	独立行政法人情報通信研究機構 情報通信振興部門 情報格差対策グループ（042-327-6022） 公募案内等掲載のホームページアドレス http://www2.nict.go.jp/v/v413/104/index.html

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	民間基盤技術研究促進制度に係る委託費
実施機関	独立行政法人情報通信研究機構
制度概要	<p>【一般型】 情報通信分野の基盤技術に係る研究開発課題及びその委託先を広く民間から公募し、優れた提案を行いかつ適切な実施体制を備えた企業等に研究開発を委託します</p> <p>【地域中小企業・ベンチャー重点支援型】 ベンチャー支援のノウハウを持つ大学等と連携し、地域のベンチャー企業等から情報通信分野の基盤技術に関する研究開発課題を公募し、優れた研究開発課題について提案したベンチャー企業等に研究開発を委託します</p> <p>一般型、地域中小企業・ベンチャー重点支援型ともに、研究の成果である知的財産権は、一定の条件の下、受託者に帰属します。</p> <p>また、原則、研究開発期間中及び終了後10年間、当該研究開発成果の活用により生じた売上の一部を納付していただきます</p>
対象者	<p>当該委託業務を遂行するために必要な研究開発体制を有している等公募案内等に記載の条件を満たすことができる者（但し、国公立機関、特殊法人、独立行政法人等の政府等機関及び私立大学等の学校法人を除く）</p>
対象技術開発	<p>情報通信分野における基盤技術の研究開発のうち、民間のみでは実施できないリスクの高い研究開発であり、質の高い知的所有権の取得、将来的な標準化への貢献等の知的資産の形成が期待できる研究開発課題を対象としています</p>
公募時期	<p>19年度：19年4月9日～5月14日（一般型及び地域中小企業・ベンチャー重点支援型） 19年8月1日～8月31日（地域中小企業・ベンチャー重点支援型のみ）</p>
交付金額	19年度予算案：6,500百万円（産業投資特別会計）
採択数	19年度：未定（18年度：8件）
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・高度画像監視センサネットワーク技術の研究開発 ・情報障害者向け共用型コミュニケーション端末の研究開発 等
問い合わせ先	<p>独立行政法人情報通信研究機構 基盤技術研究促進部門 (042-327 6015) http://kiban.nict.go.jp/</p>

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	革新技術開発研究事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人科学技術振興機構
制度概要	次代の産業の未来を切り拓くとともに、21世紀の新たな発展基盤を築く革新性の高い独創的な技術開発に関する研究を、提案公募の形式により、民間企業から幅広く募り、優秀な提案に対して研究を委託し、より革新的かつ実用的な技術への育成を図る。
対象者	自ら技術開発を行う能力があり、日本の法人格を有する民間企業。
対象技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の直面する課題（経済の活性化に加え、安全・安心で心豊かな社会の構築など）の解決にとって、実用的な意義が大きいものであり、かつ、国民生活・産業への波及効果が具体的に想定されるもの。 ・革新性の高い独創的な技術開発に関する研究であって、最終的な達成目標の設定が可能であるとともにその実現が見込める技術的可能性が高いもの。
公募時期	公募は平成18年度で終了
交付金額	平成18年度予算額：運営費交付金の一部（2,590百万円） 1テーマあたり：年間10～40百万円
技術開発期間	2年度又は3年度
採択数	18年度：25件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・プロレニン活性化阻害ペプチドによる微小血管障害治療薬の開発 ・ひずみSiプロセス計測用近接場ラマン分光装置の開発
問い合わせ先	独立行政法人科学技術振興機構 技術展開部 計画課 電話：03-5214-7997 http://www.jst.go.jp/tt/kakushin/index.html

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	先端計測分析技術・機器開発事業
実施機関	独立行政法人科学技術振興機構
制度概要	<p>最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。本事業は、以下の2つのプログラムからなる。</p> <p>機器開発プログラム（先端計測分析機器開発事業） 最先端の研究ニーズに応える計測分析機器及びその周辺システムを、産と学・官の各機関が密接に連携して、要素技術開発、応用開発、プロトタイプによる実証までを一貫して開発する。</p> <p>要素技術プログラム（先端計測分析技術・手法開発事業） 計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術を開発する。</p>
対象者	産学官の研究開発機関、組織全般
対象技術開発	<p>機器開発プログラム（先端計測分析機器開発事業） 開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして、文部科学省が特定する開発領域を中心に開発を推進。</p> <p>なお、文部科学省が特定する開発領域に含まれない課題についても領域非特定型として開発を推進。</p> <p>要素技術プログラム（先端計測分析技術・手法開発事業） 計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発。</p>
公募時期	平成19年度：平成19年2月28日～4月19日12時
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部（4,800百万円）
技術開発期間	未定（提案に応じて柔軟に対応）
採択数	平成18年度：12件（機器開発：4件、要素技術：8件）
平成18年度採択テーマ例	超音波計測連成解析による超高精度生体機能計測システム 高効率回折・分光のための精密点集光結晶の実用化
問い合わせ先	独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造事業本部 先端計測技術推進部 電話：03-3512-3529 http://www.jst.go.jp/sentan.html

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	産学共同シーズイノベーション化事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人科学技術振興機構
制度概要	<p>大学・公的研究機関等の基礎研究からイノベーションの創出に繋げることを目的とした産学共同研究を推進する。本事業は以下の2つのステージからなる。</p> <p>【顕在化ステージ】大学・公的研究機関等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出す機会を設け、シーズを顕在化させることを目的とした産学共同でのフィージビリティスタディを実施する。</p> <p>【育成ステージ】顕在化されたシーズについて、イノベーションの創出に資する目的で、産学共同による研究（マッチングファンド形式）を実施する。</p>
対象者	国公立大学、国公立試験研究機関、独立行政法人等の個人研究者と民間企業に所属する者との共同申請
対象技術開発	大学・公的試験研究機関等で得られた研究成果に基づく研究開発
公募時期	<p>【顕在化ステージ】平成19年2月5日募集開始 1回目締切：平成19年4月9日 2回目締切：平成19年6月11日 3回目締切：平成19年8月6日</p> <p>【育成ステージ】 平成19年6月1日～平成19年8月20日</p>
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部（1,800百万円）
実施期間	<p>【顕在化ステージ】：最長1年 【育成ステージ】：最長4年度</p>
採択数	<p>【顕在化ステージ】：110課題程度 【育成ステージ】：8課題程度</p>
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・スライドリングゲルを用いた小口径人工血管の開発 ・液相2層分離型Fe-Cu系合金を用いたAl合金上へのFe系合金クラッド技術
問い合わせ先	<p>文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課 技術移転推進室 電話：03-6734-4075 独立行政法人科学技術振興機構技術展開部 イノベーション創出課 電話：03-5214-7995</p>

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	独創的シーズ展開事業（独創モデル化、委託開発、革新的ベンチャー活用開発）にかかる委託費
実施機関	独立行政法人科学技術振興機構
制度概要	<p>大学・公的試験研究機関等の独創的な研究成果（シーズ）について、研究成果の実用化に向けて展開を図るため、課題の技術フェーズに応じた研究開発を競争的環境下で実施し、研究成果の社会還元を促進する。</p> <p>独創モデル化：大学等の研究成果に基づく研究開発型中堅・中小企業が有する新技術コンセプトの実用化に向けて、試作・可能性試験等の研究開発を推進</p> <p>委託開発：大学等の研究成果で、国民経済上重要な新技術のうち、企業化が著しく困難な新技術について企業化開発を推進</p> <p>革新的ベンチャー活用開発：大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進</p>
対象者	<p>独創モデル化：研究開発型中堅中小企業（資本金10億円以下）</p> <p>委託開発：一般企業</p> <p>革新的ベンチャー活用開発：設立登記後10年以内の非上場企業（資本金10億円以下）</p>
対象技術開発	大学・公的試験研究機関等で得られた研究成果に基づく研究開発
公募時期	<p>独創モデル化：平成19年2月5日～3月9日</p> <p>委託開発：（第一回）平成19年3月5日～ 締切日 5月8日（第1次）、7月31日（第2次） （第二回）未定</p> <p>革新的ベンチャー活用開発：平成19年3月5日～6月1日</p>
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部（5,193百万円）
実施期間	独創モデル化：原則 単年度、委託開発：2～7年程度、革新的ベンチャー活用開発：最長5年
採択数	平成19年度 独創モデル化：14課題（採択済）、委託開発：未定、革新的ベンチャー活用開発：5課題程度
平成18年度	独創モデル化：

採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・レーザー吸収剤の熱膨張圧を利用した、オルガネラ用キャピラリーインジェクターの実用化研究 ・ナノファーバーを利用した高触媒機能をもつ高性能フィルターの開発 <p>委託開発：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケナフ繊維含有プラスチックの製造技術 ・尿中微量蛋白質検出キット
問い合わせ先	<p>文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課 電話：03-6734-4244 （独創モデル化）</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構技術展開部技術育成課 電話：03-5214-8475 （委託開発、革新的ベンチャー活用開発）</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構開発部開発計画課 電話：03-5214-8994</p>

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)等試験研究助成金
実施機関	独立行政法人医薬基盤研究所
制度概要	希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)等として厚生労働省が指定した医薬品等の試験研究のために必要な資金の支援及び当該試験研究に係る指導・助言を行う。
対象者	薬事法第77条の2第1項の規定により、オーファンドラッグとして指定を受けた医薬品等を開発する企業
対象技術開発	オーファンドラッグとして指定を受けた医薬品等の開発
公募時期	公募なし(指定を受けた日以降の試験研究が対象)
交付金額	19年度予算: 運営費交付金の一部 (予定: 671百万円) 試験研究を遂行するための直接経費の2分の1を限度として助成
実施期間	助成期間は原則として3事業年度
採択数	18年度: 15品目
平成18年度 採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ーレーズロニダーゼ ムコ多糖症 型患者の諸症状の緩和 NPC-02 ウィルソン病 静注用フェノバルビタールナトリウム 新生児けいれん 沈降インフルエンザワクチン(H5N1) インフルエンザ(H5N1)の予防
問い合わせ先	独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部 希少疾病用医薬品等開発振興課 電話: 072-641-9804 http://www.nibio.go.jp/shinko/orphan.html

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	保健医療分野における基礎的研究事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人医薬基盤研究所
制度概要	保健医療水準の向上につながる新たな医薬品等の開発を推進するため基礎研究課題を国立試験研究機関、大学等から公募し、外部委員による選考を行った上で、委託研究を実施する。
対象者	国立試験研究機関、大学等 (注)民間企業に所属する研究者は、研究プロジェクトに参加することはできますが、研究プロジェクト全体の代表者にはなれません。
対象技術開発	画期的な医薬品等に関する研究開発
公募時期	19年度：平成19年1月下旬～平成19年2月下旬
交付金額	19年度予算：運営費交付金の一部 (予定：7,498百万円)
実施期間	最長5年
採択数	18年度：33件
平成18年度採択テーマ例	HIV-1複製を阻害する低分子化合物の開発とそれをプローブに用いた分子イメージング技術によるウイルスの動態解析
問い合わせ先	独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部基礎研究推進課 電話：072-641-9803 http://www.nibio.go.jp/

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	医薬品・医療機器実用化研究支援事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人医薬基盤研究所
制度概要	<p>保健医療分野において、医薬品、医療機器に関する画期的技術の実用化段階の研究開発テーマをベンチャー企業等から公募し、外部委員による技術面、事業化の可能性等の選考を行った上で、委託研究を実施する。委託した研究は、研究成果や知的所有権を研究を行った民間企業等に帰属させるバイ・ドール方式を採用し、研究意欲の向上と研究成果の活用の促進を図る。</p> <p>なお、当事業の成果による売上には、事業の寄与度に応じた納付を課している。</p>
対象者	ベンチャー企業等
対象技術開発	保健医療の向上に役立つ医薬品、医療機器の実用化段階（臨床試験への移行が見込める段階）における研究開発
公募時期	19年度：平成19年3月上旬～平成19年4月上旬
交付金額	19年度予算：1,200百万円
実施期間	原則として3年（最長5年）
採択数	18年度：4件
平成18年度採択テーマ例	カスタムメイド人工骨の開発
問い合わせ先	<p>独立行政法人医薬基盤研究所 研究振興部研究振興課 電話：072-641-9802</p> <p>http://www.nibio.go.jp/</p>

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	次世代農業機械等緊急開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
制度概要	画期的な省力化、生産管理の高度化、資源の有効利用等農業経営の革新を可能とする次世代農業機械、技術の開発を、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構を中心に、民間メーカー、独立行政法人、公立試験研究機関、大学等異分野をも含めた国内の研究勢力を結集し、生産現場との密接な連携の下に実施する。
対象者	民間企業等
対象技術開発	農業の構造改革の加速化に資する農業機械の開発 安全・安心で高品質な農畜産物の供給に資する農業機械の開発 持続的な農業、循環型社会形成に資する農業機械の開発
公募時期	19年度：採択予定なし
交付金額	19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定：1,889百万円)
実施期間	概ね5年
採択数	採択なし
平成19年度採択テーマ例	採択なし
問い合わせ先	農林水産省生産局農産振興課機械開発企画班 03-6744-2110 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター企画部 企画第二課 048-654-7027

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
制度概要	食料自給率の向上や地球規模での食料不足の解決などに向け、新しい発想に立って生物機能を高度に活用した新技術・新分野を創出するため、独立行政法人、大学、民間等からの提案公募による基礎的・独創的な研究を実施。 若手研究者を対象とした枠も設置。
対象者	大学、独立行政法人、民間企業等 なお、若手研究者支援型は研究者の年齢39歳以下
対象技術開発	1．生物機能解明・生産力向上分野 2．高機能・高品質食品分野 3．生物系素材分野 4．生物機能利用による環境改善分野 5．工学・環境学的手法による生物機能向上分野 6．共通基盤に関する研究分野
公募時期	平成19年3月1日～3月15日（19年度は公募受付終了）
交付金額	19年度予算額：運営費交付金の一部（4,677百万円） 年間1億円程度（間接経費30%を含みます）を上限とし、研究の内容に応じて弾力的に運用。
研究開発期間	原則として3～5年
採択数	19年度：20課題（若手研究者支援型を含む）
平成19年度採択テーマ例	【一般型】 ・RNA篩管長距離輸送機構による接ぎ木園芸作物の新規品種改良技術の開発 ・精原細胞移植を用いた代理親魚技法の構築：サバにマグロを生ませる 【若手研究者支援型】 ・アブラナ科作物ゲノムリソース及びプラントアクティベーターを利用した新規病害防除法の開発 ・油糧酵母による国産バイオディーゼルの効率的生産技術の開発
問い合わせ先	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター基礎研究課 03-3459-6569 農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 03-3502-5530 http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/

事業名称	生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
制度概要	バイオ等生物系先端技術により新産業の創出、起業化を促進するため、産学官の連携により、異分野の研究者が共同して行う研究開発を通じて、画期的な技術開発を実施するとともに、独創的な発想、研究シーズを活かしてバイオベンチャーを目指す民間企業、独法等の研究者に対し、実用化に必要な研究資金を供給。
対象者	(1) 異分野融合研究開発型 民間企業を主体として大学、独立行政法人、公立試験研究機関で形成されるコンソーシアム（研究共同体） 異分野の研究グループであることが条件 (2) 起業化促進型 バイオベンチャー創出を目指す民間企業、独法等の研究者
対象技術開発	農林水産・食品産業関連及びバイオ産業等における研究開発分野
公募期間	平成19年3月1日～3月15日（19年度は公募受付終了）
交付金額	19年度予算額：運営費交付金の一部（2,285百万円） (1) 異分野融合研究開発型 年間1コンソーシアム当たり上限6000万円程度 （間接経費30%を含みます） (2) 起業化促進型 年間1課題当たり上限2,600万円程度（間接経費30%を含みます）
技術開発期間	(1) 異分野融合研究開発型：原則3～5年間 (2) 起業化促進型：原則2年以内
採択数	19年度：異分野融合研究開発型・起業化促進型あわせて12課題
平成19年度採択テーマ（一部）	【異分野融合研究開発型】 ・家畜受精卵生体外育成用マイクロバイオリアクターシステムの開発 ・イルカ型対象判別ソナーの開発 【起業化促進型】 ・天敵誘引剤・活性化剤を用いた害虫管理
問い合わせ先	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター技術開発課 03-3459-6567 農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 03-3502-5530 http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	民間実用化研究促進事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
制度概要	<p>農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の向上に資する画期的な生物系特定産業技術の開発を促進することを目的として、実用化段階の研究を民間企業等から公募し、外部専門家等による書面評価、面接評価を行い、その結果を踏まえて委託研究を実施する。委託した研究は、研究成果や知的所有権を研究を行った民間企業等に帰属させるパイ・ドール方式を採用し、研究意欲の向上と研究成果の活用の促進を図る。</p> <p>なお、当事業の成果による売上には、事業の寄与度に応じた納付を課している。</p>
対象者	民間の登記法人（国公立機関、特殊法人、独立行政法人等の政府等機関及び私立大学等の学校法人を除く。）
対象技術開発	農林水産業、飲食料品産業、醸造業等の向上に資する画期的な生物系特定産業技術の開発を目指した、実用化段階（生産現場、食品製造等現場への移行が可能な段階）の研究であって、製品化に向けた明確な計画を有することが明らかに示されたもの。
公募時期	平成19年5月（19年度は公募受付終了）
交付金額	平成19年度予算：1,200百万円
技術開発期間	原則として3年（最長5年）
採択数	平成19年度は採択作業中のため未確定（平成18年度は5課題）
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病を予防する高付加価値畜産食品及び素材の開発研究 ・生乳混入抗菌性物質の自動検知センシングシステムおよび搾乳あるいは出荷自動管理システムの開発
問い合わせ先	<p>独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター民間研究促進第1課 03-3459-6565</p> <p>農林水産省農林水産技術会議事務局先端産業技術研究課 03-3502-5530 http://brain.naro.affrc.go.jp/tokyo/</p>

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	イノベーション実用化助成事業のうち民間企業等支援に係る助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	産業技術力強化を図るため、民間企業等が行う実用化に向けた事前調査又は研究開発に係る費用の一部を助成します。
対象者	産業技術力強化を図るため、実用化に向けた事前調査又は研究開発を行う民間企業等
対象技術開発	<p>科学技術基本計画上の重点分野等に係る技術の実用化開発又は産学連携による研究開発計画を策定するために行う事前調査であって、補助期間終了後3年以内で事業化できる研究開発テーマを対象とします。</p> <p>また、開発リスクがより高い革新的な技術シーズであって、補助期間終了後5年以内で事業化できる研究開発テーマについても、別途、対象とします。</p> <p>(以下の説明ではイノベーション実用化助成事業を4つに細分化して説明します)</p> <p>産業技術実用化開発助成事業 研究開発型ベンチャー技術開発助成事業 次世代戦略技術実用化助成事業 大学発事業創出実用化研究開発事業の一部</p>
公募時期	<p>平成19年4月3日～6月1日</p> <p>平成19年4月9日～6月13日</p>
交付金額	<p>平成19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定：6,106百万円)</p> <p>補助金額：研究開発1件あたり1億円程度/年以内())</p> <p>事前調査1件あたり200万円/年以下(のみ)</p> <p>補助率：補助対象経費の3分の2または2分の1</p>
実施期間	<p>研究開発：2年間() (は必要と認められるものにつき1年間延長)) : 3年間()</p> <p>事前調査：3月間()</p>
採択数	<p>18年度： ~ 65件(新規採択分)</p> <p>: 平成19年度新規事業</p>
平成18年度	・光通信用量子ドットレーザの実用化開発

採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・植物粗精製油を用いた高品質バイオディーゼルの大量生産 ・温度差エネルギーを用いた排熱回収型海水淡水化装置の効率化 <p>は平成19年度新規事業のためなし</p>
問い合わせ先	<p>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部</p> <p>～ イノベーション実用化推進グループ 電話：044-520-5173</p> <p>イノベーション産学連携グループ 電話：044-520-5175</p>

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	産業技術研究助成事業費助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO技術開発機構)
制度概要	産業界のニーズや社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘・育成や産業技術人材の育成を図るため、大学・公的研究機関等の若手の研究者や研究チームが取り組む産業応用を意図した研究開発テーマに対し、NEDO技術開発機構が公募を行い、優れた研究開発テーマを選定し、助成金を交付する。
対象者	大学、大学共同利用機関、短期大学、高等専門学校、国立研究所、独立行政法人、公設試験研究機関、特殊法人(非株式会社)、財団法人、社団法人に勤務する研究者
対象技術課題	別紙参照
公募時期	平成19年3月26日から5月23日 今年度は募集終了
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部(予定：58.2億円の内数) 1件あたり：直接経費は、研究期間が4年の場合は総額5,000万円以内、2年の場合は3,000万円以内(産業技術に関する社会科学分野は2年で1,500万円以内)。間接経費は、直接経費の30%相当額。 補助率：100%
実施期間	4年又は2年
採択数	50件程度
平成18年度採択テーマ例	【革新的融合分野】 ・患者に合わせて鍼刺激を自動調節し、ヒト自律神経を確実に治療するサーボ電気鍼臨床実用装置の開発 【エネルギー分野】 ・熱交換機能付き熱電モジュールの製造に関する研究(全119テーマ)
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 研究開発推進部 研究助成グループ 電話：044-520-5174 http://www.nedo.go.jp/itd/teian/index.html

(別紙)

分野	技術区分	技術課題
ライフサイエンス	健康維持・安心、安全のための創薬・分子診断技術	タンパク質、糖鎖、RNA等生体分子の構造・機能・ネットワークの解析に係る技術
		生体分子の機能改変・利用に係る技術
		鳥インフルエンザ等感染症対策技術
	身体機能回復のための安心、安全、再生医療技術	脳、感覚器官等の生体組織の機能解析に係る技術
		骨、心筋、肝臓等の生体組織の創製・再生・利用に係る技術
	健康維持・安心、安全のための医療・福祉技術	ドラッグデリバリーシステム等のナノ医療に係る技術
		医療・福祉機器及び医用工学に係る技術
循環型社会構築のための安心、安全、生物機能活用技術	生産プロセスへの生物機能活用に係る技術	
	工業原料及び製品への生物資源利用に係る技術	
	生物遺伝資源の確保・リスク管理に係る技術	
情報通信	高度な情報通信社会を実現するための安心、安全、ネットワーク関連技術	ネットワークの高速化・汎用化に係る技術
		ヒューマンインターフェースを含む入出力・ユーザビリティに係る技術
	安心、安全のための高度な情報通信社会を支える基盤技術	デバイス(不揮発性メモリ等)・情報通信機器(ストレージ等)の高性能化に係る技術
		半導体の製造プロセスの効率化・環境負荷最小化に係る技術
		ソフトウェア関連(コンテンツ技術、セキュリティ等)に係る技術
安心、安全のための次世代の情報通信産業の糧となる革新的な技術	次世代の情報通信デバイス・情報通信技術に係る技術	
環境	安心、安全のための、自然と共生した持続可能な社会構築のための環境対策技術	二酸化炭素回収・固定化・有効利用、脱フロン対策等の地球温暖化ガス対策に係る技術
		環境負荷低減・環境修復に係る技術
		水資源の有効活用に関する技術
	安心、安全のための、循環型社会構築のための3R等の技術	資源の有効利用・循環、汚染除去等に係る技術
ナノテクノロジー・材料	安心、安全のための、広範な科学技術・産業の飛躍的発展の基盤となるナノテクノロジー	ナノ材料の設計・加工・製造に係る技術
		ナノデバイスの材料・設計・加工・製造に係る技術
	安心、安全のための、革新的な物性、機能を付与するための材料技術	材料の複合化・インテリジェント化に係る技術
	材料表面に有用機能を付加する表面修飾・加工に係る技術	
	構造物の安全性・長寿命化につながる材料高性能化に係る技術	

	安心、安全のための、ナノテクノロジー・材料分野を支える共通基盤技術	ナノテクノロジー・材料における計測・評価・検査、分析、シミュレーション等に係る技術
製造技術	安心、安全のための、産業・社会の変革をもたらす機械・システム技術	MEMS (Micro Electro-Mechanical Systems) の設計・製造・応用に係る技術
		高機能ロボットの設計・製造・応用に係る技術
		微細・複雑形状物の加工・製造に係る技術
	安心、安全のための、製造業の国際競争力強化のための生産プロセス	生産プロセスの環境負荷最小化・安全化に係る技術
		生産プロセスの革新・効率化に係る技術
	安心、安全のための、世界市場の開拓を目指す航空・宇宙技術	航空機の信頼性、安全性、環境適合性等の向上及び次世代航空機に係る技術
衛星・ロケットの低コスト化・高信頼性化・高機能化、再使用軌道間輸送機、宇宙の実利用等に係る技術		
生産システムの安全構築を目指す安心、安全対策技術	工場等の安全対策、運用管理効率化等に係る技術	
	安心・安全な社会インフラ構築のための新技術	免震、低コスト耐震
エネルギー	安心、安全のための、安定供給を目指すエネルギー利用効率化技術	化石燃料の高度利用に係る技術
		エネルギーの輸送・貯蔵・分散利用システムに係る技術
		未利用エネルギーの有効利用に係る技術
	安心、安全のための、環境制約を克服するためのエネルギー消費削減技術	投入エネルギー最小化プロセスに係る技術
		省エネルギー用の材料、デバイス、製品等の開発・改良に係る技術
安心、安全のための、ゼロエミッションを目指すクリーンエネルギー技術	燃料電池の開発・利用に係る技術	
	水素の製造・エネルギー利用に係る技術	
	太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーの有効利用に係る技術	
	セルロースエタノール等の生成技術、バイオマスエネルギー、廃棄物発電等の再生可能エネルギーの高度利用に係る技術	
革新的融合	安心、安全のための、新たな価値の創出を目指す分野融合的な技術	異分野技術融合による革新的技術

募集区分D

分野	技術区分	技術課題	課題番号
産業技術に関する社会科学	産業競争力強化のための社会科学	技術経営戦略	47
		商品開発・事業化のR&Dに係るマネジメント	48
		新技術の社会受容性に係る社会科学	49

募集区分E

分野	技術区分	技術課題	課題番号
インターナショナル	国際的技術融合による革新的技術の国際研究連携	我が国の持続的な発展のための革新的技術であって、国際的な融合による研究開発を必要とする分野	51
	社会ニーズ対応型国際研究連携	我が国の持続的な発展のための技術開発であって、「暮らし」の安全確保を図る課題、地球環境や国際エネルギー需給などのグローバルな課題や、国際社会に必要とされる標準の策定等、国際社会のニーズに対応する分野	52

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	知的基盤創成・利用促進研究開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O 技術開発機構）
制度概要	新産業創造を推進するために積極的な整備及び研究開発を行うべき重点分野である計量標準、地質情報、化学物質安全管理、人間生活・福祉、生物資源情報及び材料の各分野において、知的基盤として活用される技術及び機器等の開発並びにデータ等の整備及び利用技術開発を行う。これにより、広範な分野での産業の活性化及び新規産業の創出に資する。
対象者	民間団体等
対象技術開発	「経済構造の変革と創造のための行動計画」や「科学技術基本計画」において示された目標（2010年までに世界最高レベルの知的基盤の構築）の達成を目指した知的基盤の整備に必要な研究開発
公募時期	平成18年2月24日～3月27日
交付金額	平成19年度予算：120百万円
実施期間	2～3年（最長3年）
採択数	数件程度
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロ波・ミリ波におけるインピーダンス計量標準の研究開発 ・遺伝子解析に基づく化学物質の簡易生態毒性予測法の研究開発 ・電池・燃料電池材料設計のためのイオン拡散挙動評価手法の確立に関する研究開発
問い合わせ先	N E D O 技術開発機構 研究開発推進部 標準化・知的基盤グループ（電話：044-520-5179）

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	ノンフロン系断熱材技術開発事業に係る委託費及び助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	高分子素材の発泡等の微細化・多孔化技術や各種断熱素材の複合化技術、新規断熱材料の合成技術等を確立することによって、建材を中心とする断熱材分野において、現状のフロン系硬質ウレタンフォームと同等以上の断熱性能を有するノンフロン系断熱材技術開発を行う。
対象者	民間企業等
対象技術開発	革新的断熱技術開発 断熱材構造の微細化・多孔化技術、各種断熱素材のハイブリッド化技術、発泡体 / 低GWP発泡剤の合成技術等の新しいコンセプトを用いた各種要素技術の開発。 断熱性能等の計測・評価技術開発 断熱材構造の微細化及び断熱性能の高性能化に伴い必要不可欠となる、微細空間の熱伝導率測定方法、高性能断熱性能測定方法等の開発。
公募時期	1999年3月19日～5月7日（実施済み）
交付金額	1999年度予算額：運営費交付金の一部（予定：300百万円）
実施期間	3～5年間
採択数	13件
平成18年度採択テーマ例	（1999年度新規のため18年度は採択テーマ無し）
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境技術開発部 電話 044-520-5251

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	ノンフロン型省エネ冷凍空調システム開発に係る委託費及び助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	オゾン層の破壊やその他環境影響が少なく温室効果も小さい非フロン冷媒物質を使用した冷凍サイクルや複合システム等でエネルギー効率の高い冷凍空調機システムの開発を行う。
対象者	民間企業等
対象技術開発	住宅分野向けノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発 業務分野向けノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発 運輸分野向けノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発 実用的な性能評価、安全基準の構築
公募時期	19年度：採択予定なし
交付金額	19年度予算額：運営費交付金の一部（予定：576百万円）
実施期間	2～5年
採択数	平成19年度公募予定無し（平成17年度：14件）
平成17年度採択テーマ例	・CO2二次冷媒式ヒートポンプの開発 ・コンビニエンスストア向けノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境技術開発部 電話 044-520-5251

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	ゲノム情報に基づいた未知微生物遺伝資源ライブラリーの構築に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	今まで培養が困難である等の理由により未だ知り得ていない未知微生物には新しい機能を持った遺伝子を発見し利用することが可能である。これらの未知な微生物遺伝資源の新規取得技術や新規解析技術を開発し、未知微生物遺伝資源を収集する。また、それらの機能を解析し、未知微生物遺伝資源ライブラリーを構築する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	未知微生物を収集・培養・保存し系統分類及び有用機能解析を行う。また、難培養微生物についても取得技術を開発し機能解析を行う。
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定： 410百万円)
実施期間	6年間
採択数	0件
平成14年度採択テーマ例	未知な微生物及びそのDNA等の生物遺伝資源の新規取得技術や新規解析技術を開発等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	微生物機能を活用した高度製造基盤技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	エネルギー需給構造の高度化を図る観点から行うものであり、省エネルギーかつ環境負荷が少ないといった特徴を有する微生物機能を活用した有用物質の革新的な生産プロセス（モノ作り）の技術を構築するため、産業用途に必要な機能既知遺伝子で構成されたゲノムを持ち、物質生産性向上につながる性能を備えた高性能宿主細胞を創製するとともに、微生物反応の多様化・高機能化技術の開発、バイオマスを原料として有用物質を体系的かつ効率的に生産する（バイオリファイナリー）ための基盤技術を開発する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	バイオリファイナリー技術
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 （予定：1,180百万円）
実施期間	5年間
採択数	4件
平成18年度採択テーマ例	機能既知遺伝子で構成される宿主細胞創製技術開発等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	新機能抗体創製技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	ポストゲノム研究や診断・創薬等において重要となっている機能を有する抗体を創製するため、創薬標的として産業利用上重要だが、解析が困難な膜タンパク質やタンパク質複合体を特異的に認識できる抗体を系統的に作成する技術や抗体の分離・精製を高効率に行うための技術の開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	高特異性抗体創製技術 高効率な抗体分離精製技術
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：1,190百万円
実施期間	5年間
採択数	3件
平成18年度採択テーマ例	バキュロウイルス等用いた特異的タンパク質の抗原作成など
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	糖鎖機能活用技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	我が国が強みを持つ糖鎖工学分野において、これまでに取得・開発した「糖鎖遺伝子ライブラリー」「糖鎖構造統合解析システム」「糖鎖合成装置」を活用し、癌や感染症など様々な疾病に關与する糖鎖の機能を解析する基盤技術を確立し、我が国の優位性を維持するとともに、創薬・診断等の分野における糖鎖機能の産業利用の促進を図る。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	糖鎖の高効率な分画・精製・同定技術 糖鎖の機能解析・検証技術 糖鎖を検出するための抗体等の作製糖鎖の大量合成技術の開発
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：1,190百万円
実施期間	5年間
採択数	4件
平成18年度採択テーマ例	疾患に關与する糖鎖修飾等の解析基盤技術の開発等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	機能性RNAプロジェクトに係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	近年の研究成果により、タンパク質の合成に關与する既知のRNAとは異なり、発生分化等の重要な生命現象に關与する機能性RNAの存在が明らかになってきており、世界中の注目を集めている。機能性RNAは再生医療やRNA医薬等への応用化にもつながることが期待されていることから、機能性RNA解析のための新規ツールを開発し、機能解析を行うことにより、本分野における我が国の優位性を確立する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	機能性RNAの探索・解析のためのバイオインフォマティクス 機能性RNA解析のための支援技術・ツール 機能性RNAの機能解析
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定：850百万円)
実施期間	5年間
採択数	2件
平成18年度採択テーマ例	核内ロックダウン法などを用いた機能性RNAの解析等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発のうちバイオ診断ツール実用化開発に係る助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	我が国が有する微細加工技術・表面処理技術といったナノテク等の強みを活かし、微量サンプルから高感度・安価で再現性よく多様な遺伝情報（SNPs、mRNA、タンパク質等）を検出するためのバイオ診断機器を開発し、臨床現場において有効性を検証することにより個別化医療の実現に寄与する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	SNPs、mRNA、タンパク質等の遺伝情報を計測対象とするバイオ診断機器
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 （予定： 400百万円）
実施期間	3年間
採択数	4件
平成18年度採択テーマ例	バイオ診断実用化開発 （がん特異性タンパク質分離チップ開発等）
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発に係る補助金及び委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	総合科学技術会議のもと文科省及び厚労省と連携し、橋渡し研究の強化に一体的に取り組む。具体的には、橋渡し研究の拠点において臨床研究機関と民間企業が一体となって医薬品、医療機器、診断ツールの開発及び新たな医療技術・システムの有効性・安全性等評価手法の確立を推進する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象とする政策目標及び課題	多様なバイオ技術等の融合と医療現場への橋渡しによるイノベーションの創出・加速と研究成果の円滑な社会還元 科学技術の進歩に応じた医療技術の迅速な実用化・普及
公募時期	平成19年度6月下旬～7月下旬
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定：1,500百万円)
実施期間	5年間
採択数	未定
平成18年度採択テーマ例	平成19年度 新規事業
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	植物利用エネルギー使用合理化工業原料生産技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	植物機能の活用による工業原料等の有用物質生産のための技術基盤の構築や物質生産に必要な基盤技術を開発する。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	植物の物質生産系を制御して、目的とする工業原料の生産技術開発
公募時期	平成19年度 新規公募予定無し
交付金額	平成19年度予算額：620百万円
実施期間	8年間
採択数	4件
平成14年度採択テーマ例	植物を用いた工業原料（アスパラギン酸等）生産基盤技術の開発等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発のうち化合物等を活用した生物システム制御基盤技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	我が国が強みとする完全長cDNAリソースや国内の優れた技術を結集し、ゲノム情報から高効率に疾患関連遺伝子を同定する技術からタンパク質の相互作用解析等により創薬ターゲット・メカニズムを解析する技術及び生物機能を制御する化合物等を探索・評価する画期的な技術の開発までの一貫した技術開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	ヒト完全長cDNAに係るタンパク質の機能解析技術 化合物スクリーニング技術 等
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 (予定： 2,320百万円)
実施期間	5年間
採択数	2件
平成18年度採択テーマ例	質量分析計等を用いたタンパク質複合体等の相互作用等解析など
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発のうちモデル細胞を用いた遺伝子機能等解析技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	医薬品開発における安全性や薬理評価の確実性の向上等、創薬に向けた研究開発を加速するためには、ヒト生体内における様々な反応や遺伝子の機能をより高い精度で解析するツールの開発が重要である。そのため、人体の組織や疾病等の様々なヒトモデル細胞株を創製するための基盤となる技術開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	研究用細胞の創製技術 等
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：725百万円
実施期間	5年間
採択数	7件
平成18年度採択テーマ例	サルES細胞を用いた神経細胞等への分化誘導技術の開発など
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	個別化医療の実現のための技術融合バイオ診断技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	個別化医療の実現に向け、我が国が有する微細加工技術・表面加工技術といったナノテク等の強みを活かしバイオ分野の技術と融合させることにより、微量サンプルから高感度で再現性よく染色体異常を検出するための解析機器の開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学等の研究機関
対象技術開発	日本人BACライブラリーの構築、それを活用した染色体異常の解析、微量サンプルから高感度で再現性よく染色体異常を検出するための解析ききの開発
公募時期	平成19年度 新規公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：400百万円
実施期間	5年間
採択数	1件
平成18年度採択テーマ例	日本人BACライブラリーの構築及びバイオチップの技術基盤の構築等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	アスベスト含有建材等回収・処理等技術開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	今後大量の排出が予測されるアスベスト含有建材の廃棄物等を対象として、アスベスト含有状況について簡易かつ確実な探知、分析を可能とし、安全性、信頼性の高い回収、処理を実現する関連機器・システムの開発を行う。
対象者	民間企業等
対象技術開発	アスベスト含有建材の廃棄物等を対象として、アスベスト含有状況について簡易かつ確実な探知、検出、分析を可能とし、安全性、信頼性の高い回収、除去とともに、無害化、再資源化を実現する関連機器・システムの開発を行う。
公募時期	平成19年3月19日～5月8日
交付金額	平成18年度予算額：運営費交付金の一部
実施期間	平成19年度から平成21年度
採択数	5件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱蒸気による低コスト型アスベスト大量無害化処理・再資源化技術 ・湿式吹きつけアスベストを安全に剥離・梱包できるクローズ型処理システムの実用化に関する研究開発 ・湿式吹きつけ等強固なアスベスト含有建材の無人化除去・回収工法に関する研究開発
問い合わせ先	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 電話：03-3501-9255

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクトに係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	市場ニーズ及び技術戦略マップに基づき、約10年後にロボットを活用して達成するミッションを設定した上で、これを達成するために必要なロボットシステム及び要素技術の開発を実施する。具体的なミッション（研究開発項目）は、以下の7つ。柔軟物も取扱える生産用ロボットシステム、人間・ロボット協調型セル生産組立システム、片付け作業用マニピュレーションRTシステム、高齢者対応コミュニケーションRTシステム、ロボット搬送システム、被災建造物内移動RTシステム、建設系産業廃棄物処理RTシステム。
対象者	民間企業、大学、研究機関
対象技術開発	ロボット
公募時期	平成18年3月31日（金）～5月15日（月）
交付金額	1,000百万円
実施期間	平成18年度～平成22年度
採択数	19件
平成18年度採択テーマ例	「自動車生産ラインにおける柔軟物取り付け作業の自動化」 「先進工業国対応型セル生産組立システムの開発」 「食器洗浄・収納パートナーロボットの研究開発」 「快適生活支援RTシステムの開発」 「環境情報の構造化を利用した搬送ロボットシステムの開発」 「マニピュレータを有する高機能クローラユニットの研究開発」 「次世代マニピュレータによる廃棄物分離・選別システムの開発」等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 電話：044-520-5241

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	高集積・複合MEMS製造技術開発事業に係る助成金等
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	従来個別に開発されてきた各種センサ又は通信用デバイスについて、MEMS製造技術を用いた一体成形、高集積化、ナノ機能付加することで、小型・省電力・高性能・高信頼性の高集積・複合MEMSデバイスを製造する技術を開発する。
対象者	大学、研究機関、民間企業
対象技術開発	MEMS
公募時期	平成18年3月28日(火)～5月9日(火)
交付金額	19年度予算額：1,100百万円
実施期間	平成18年度～平成20年度
採択数	委託：8件、助成：8件
平成18年度採択テーマ例	異種材料多層MEMS集積化技術の開発 MEMS 半導体縦方向配線技術 (三次元配線構造インターポーザル技術)の開発
問い合わせ先	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 044-520-5241

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	高度分析機器開発実用化プロジェクトに係る補助金
実施機関	経済産業省 製造産業局 産業機械課
制度概要	<p>燃料電池、情報家電、ナノテク等の先端新産業においては、材料解析、性能評価、品質管理といった産業のあらゆる面で高度な分析技術が必要とされている。具体的には、多種多様な超微量の試料を的確に検出し計測評価する技術が求められている。</p> <p>本研究開発では、超微量成分分析技術の開発や超低濃度試料の物質認識技術の開発を行う。具体的な技術開発要素としては4つあり、従来以上の「局所的」又は「希薄な」試料を対象とした超微量分析におけるリアルタイム分析技術、低侵襲分析技術、迅速分析技術および分離・分子認識技術である。</p>
対象者	民間企業等
対象技術開発	分析機器
公募時期	平成18年4月28日 ~ 平成18年6月2日
交付金額	平成19年度予算額：300百万円
実施期間	平成18年度～平成20年度
採択数	5件
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・有機物質及び陽イオンモニタリング装置の開発 ・表面微量分析用高感度3D-TOF質量分析装置の開発 ・「クリーンルーム中の低濃度汚染物質の濃度検出装置」の開発 ・ガスイオン源搭載の集束イオンビーム装置の開発 ・収差補正器およびSDD組込型EDSを搭載するEPMAの開発
問い合わせ先	<p>経済産業省 製造産業局 産業機械課</p> <p>電話：03-3501-1691</p>

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	人間支援型ロボット実用化基盤技術開発プロジェクトに係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	介護福祉等分野において、ある程度継続的に人と接触して人の作業を支援する、または人を作業対象として扱うロボットの実用化に必要な技術開発及び実証試験を行う。
対象者	民間企業等
対象技術開発	ロボット
公募時期	平成17年5月18日(水)～6月24日(金)
交付金額	850百万円
実施期間	平成17年度～平成19年度
採択数	7件
平成18年度採択テーマ例	リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発 自立動作支援ロボット及び実用化技術の開発 介護動作支援ロボット及び実用化技術の開発
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 電話：03-3501-1691

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	高機能複合化金属ガラスを用いた革新的部材技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	今後の成長が期待される情報家電、燃料電池等の新産業分野や自動車等の基幹産業の最終製品の国際競争力の強化を図るためには、それら最終製品の競争力の鍵を握る重要部材（キーデバイス）の技術力が極めて重要。部材分野の技術戦略マップを活用して将来の部材の基盤技術の方向性を見定めながら研究開発を実施することで、材料関係者だけでなく多様な連携（川上川下の垂直連携、異業種間の水平連携等）による基盤技術を支援し、部材分野の技術革新を促進する。
対象者	本事業に係る「基本計画」及び「平成19年度実施方針」に記載された条件を満たす、単独ないし複数で受託を希望する企業、研究組合、公益法人等の研究機関。
対象技術開発	金属ガラス相と第二相を複合化させることで新たに複合化金属ガラス合金を創製し、従来の金属ガラス単相合金の持つ優れた特徴に加えて、硬磁気特性、塑性加工性、高電気伝導性等の特性を付与する。この複合化金属ガラスの持つ新規な特性を利用して、従来の金属ガラス単相合金が適用できなかった次世代高密度磁気記録媒体、超微小モータ用部材、高強度・高導電性電気接点部材等の革新的部材の開発を行い、多様な工業製品に応用することで我が国産業の優位性を確保する。
公募時期	平成19年3月20日～4月24日
交付金額	初年度は3.5億円を予定
実施期間	5年
採択数	1
平成18年度採択テーマ例	無し
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 ナノテクノロジー・材料技術開発部 八尾、尾花山、木場 TEL 044-520-5220

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	半導体アプリケーションチッププロジェクトに係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	情報家電等の省エネルギー化、高度化、高信頼化につながる新しいアプリケーションチップのアイデアを短期間に実用化に結びつけるため、戦略的に重要なオリジナリティのある半導体アプリケーションチップ技術を公募により選定し、その技術開発を促進する。その際、半導体メーカーの製品企画技術の強化のみならず、独創性が高く革新的技術を有するベンチャー企業及び大学等の科学的知見を結集・活用しつつ、技術開発を促進する。
対象者	<p>(1) 申請時に設立10年以内の民間企業であること。</p> <p>(2) 資本金が3億円以下もしくは従業員が300人以下の企業であること。</p> <p>(3) 申請時において一つの大企業（注）からの出資比率が50%未満であること。</p> <p>（注）大企業とは、中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者で事業を営む者をいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取り扱わないものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社 ・ 廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル） ・ 投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合 ・ 大学
対象技術開発	採択案件ごとにそれぞれの目標を達成（開発した半導体チップ技術もしくはそれに準じるデバイスの機能と性能確認）する。これにより、世界に先駆けて情報家電等の高度化、低消費電力を実現するアプリケーションチップ技術を供給することにより、これら省エネ型製品の開発・普及を促進する。
公募時期	19年度：平成19年5月28日～6月28日
交付金額	19年度交付決定総額：継続事業（9件）と新規事業を併せ約1,843百万円（うち新規採択分については約222百万円）の予定。ただし、事業規模については変動することがある。
実施期間	平成21年度末まで
採択数	19年度：未定（18年度：1件）
平成18年度採択テーマ例	ヘテロジニアス・マルチコア技術開発
問い合わせ先	NEDO技術開発機構 電子・情報技術開発部 （044-520-5210）

[補助金 / 委託費 / **助成金**]

事業名称	福祉用具実用化開発推進事業に係る助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律に基づき、優れた技術や創意工夫のある福祉用具の実用化開発を行う民間企業等に対して、NEDOを通じて研究開発費用の2/3以内を補助。
対象者	民間企業等
対象技術開発	実用化に資する技術開発
公募時期	平成19年度：平成19年1月26日（金）～2月5日（月）
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部 （予定：120百万円） （限度額：技術開発期間中の助成金が1件30百万円以内）
実施期間	3年以内
採択数	平成19年度：6件
平成19年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子の乗り降りを容易にする、開閉式車輪の開発 ・幅広い歩行障害に対応した丸ハンドル式足漕ぎ車椅子「サイクリングチェア」の開発 ・良装用な高強靱性マグネシウム製軽量長下肢装具の開発 ・歩行トレーニング支援装置の開発 ・デジタル無線通信技術を用いた補聴システムの開発 ・座位姿勢計測器の開発
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 電話：044-520-5240

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	次世代DDS型悪性腫瘍システム研究開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	遠隔作用力を持つ外部エネルギー（機器技術）と薬剤技術を組み合わせることにより、薬剤等を病巣部にピンポイントに輸送し、薬剤効果を局所的かつ高効率に発現させることによって、治療の効果及び効率を高めた次世代型のDDS型悪性腫瘍治療システムの研究開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人等の研究機関
対象技術開発	DDS（Drug Delivery System）技術
公募時期	平成19年3月～4月（次世代DDS型悪性腫瘍治療システムの研究開発事業／深部治療に対応した次世代DDS型治療システムの研究開発のみ公募）
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部（予定：1,060百万円）
実施期間	平成17年度～平成21年度
採択数	平成19年度：7月頃決定予定
平成18年度採択テーマ例	・深部治療に対応した次世代DDS型治療システムの研究開発（F/S）
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / **委託費** / **助成金**]

事業名称	分子イメージング機器研究開発プロジェクトに係る助成金・委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	生体内の遺伝子やタンパク質、酵素など分子の動き・機能を観察する分子イメージング技術を診断と治療に応用するため、疾患に特異的な生体分子の動き等を可視化して画像化する装置の研究開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人等の研究機関
対象技術開発	分子イメージング技術
公募時期	平成19年1月～2月（先導研究のみ公募）
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部（予定：1,200百万円）
実施期間	平成17年度～平成21年度
採択数	平成19年度：2件（先導研究）
平成18年度採択テーマ例	・悪性腫瘍等治療支援分子イメージング機器の開発 ・悪性腫瘍等治療支援分子イメージング機器に関する先導研究
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	再生医療評価研究開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	細胞再生の評価技術（細胞培養・組織形成プロセス等）の確立によって、再生医療の実用化、企業参入の活性化を促し、我が国発の基準の世界標準化を図る。また、心筋等の移植組織の多層化・高機能化を図る技術開発並びに大型欠損に対して有効な生体適合性、機能性、生体類似性を兼ね備えた三次元複合構造体の開発を行う。
対象者	企業、研究組合、公益法人等の研究機関
対象技術開発	再生医療実用化における細胞・組織評価技術、心筋再生技術、三次元複合臓器構造体作成技術
公募時期	平成19年度公募予定なし
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部（予定：830百万円）
実施期間	平成18年度～平成21年度
採択数	平成19年度採択予定なし（平成18年度：3件）
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・再生医療の早期実用化を目指した再生評価技術開発 ・心筋再生治療研究開発 ・三次元複合臓器構造体研究開発
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 バイオテクノロジー・医療技術開発部 電話：044-520-5231

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	固体高分子形燃料電池の高効率化・高信頼性化・低コスト化に向けて、初期導入段階に対応する実用化技術開発、本格的導入期に対応する要素技術開発、本格的普及期に対応する次世代技術開発を実施する。なお、これらの技術開発における一層のブレイクスルーを促すため、燃料電池セル・スタックの反応・劣化メカニズムの解明、計測評価技術等の基礎的・共通的研究も併せて実施する。
対象者	民間企業、大学等
対象技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ セパレータ生産技術等の実用化技術 ・ 電解質膜高耐久化等に係る要素技術 ・ 革新的な燃料電池シーズに関する次世代技術 ・ 劣化メカニズム解明等に係る基礎的・共通的研究
公募時期	平成19年4月23日(月)から5月28日(金)まで(次世代技術のみ公募対象)
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部
実施期間	5年以内
採択数	10件～20件程度
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固体高分子形燃料電池の凍結・起動・解凍により生ずる性能劣化 原因解明と診断技術適用の研究開発等計9テーマ <p>(次世代技術のみ公募を実施)</p>
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 燃料電池・水素技術開発部：044-520-5260

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	水素安全利用等基盤技術開発に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	水素技術利用の実用化を図るため、水素の製造・輸送・貯蔵・充填・インフラ・検知等に係わる技術に関する性能、経済性、信頼性・耐久性向上、小型化などを目指した技術開発を実施する。
対象者	民間企業等
対象技術開発	水素利用技術の実用化技術開発
公募時期	平成19年度：未定
交付金額	平成19年度予算額：運営交付金の一部
実施期間	5年以内
採択数	平成19年度：公募未実施
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナノオーダー構造組織制御による高吸蔵量水素貯蔵材料の研究開発 ・ 微生物を用いた有機性排水からの実用的・高効率水素生産方法の研究開発 ・ CO2分離技術を併用した流動床触媒と膜分離を用いる高性能改質技術の開発 等12件の国際共同研究テーマを採択
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 燃料電池・水素技術開発部：044-520-5260

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	固体酸化物形燃料電池システム技術開発事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
制度概要	固体酸化物形燃料電池システムの早期完成を目指し、コジェネレーションシステム、コンバインドサイクルシステム、固体酸化物形燃料電池システム性能評価技術を開発する。また、平成17年度より新たに要素技術開発として、発電効率が高く、高信頼性の次世代固体酸化物形燃料電池の実現化を目指し、それに必要な新規材料研究開発、劣化要因の基礎研究等を行う。
対象者	民間企業等
対象技術開発	固体酸化物形燃料電池に係るシステム技術開発及び要素技術開発
公募時期	平成19年度：時期未定
交付金額	平成19年度予算額：運営費交付金の一部
実施期間	5年以内
採択数	平成19年度：公募未実施
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・アノードサポート・チューブ型10kw級システムの開発 ・短期間で起動可能な平板型SOFCホット・モジュールの開発 ・固体酸化物燃料電池の耐被毒長寿命化技術の開発 等
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 燃料電池・水素技術開発部：044-520-5260

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	新利用形態燃料電池技術開発に係る委託費及び助成金
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構
制度概要	燃料電池の利用形態、使用環境の拡がり等に対応した安全性、環境性等に係る基準・標準化に必要な開発や試験データの取得、および燃料電池の耐久性・コスト等性能特性の向上に資する技術開発を実施することにより、燃料電池の利用形態の円滑な拡大を図る。
対象者	民間企業等
対象技術開発	・標準化研究開発 ・性能特性向上研究開発（１／２助成）
公募時期	平成１９年度：時期未定
交付金額	平成１９年度予算額：運営交付金の一部
実施期間	５年以内
採択数	平成19年度：公募未実施
平成１８年度採択テーマ例	・新利用形態燃料電池の基盤研究開発 ・ポータブル機器用燃料電池の性能特性向上研究開発 ・小型移動体用高性能燃料電池システムの研究開発 ・純水素型燃料電池を搭載する移動式電源車及び小型 ・軽量水素供給システムの開発 等 計６テーマ
問い合わせ先	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 燃料電池・水素技術開発部：０４４－５２０－５２６０

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	エネルギー使用合理化技術戦略的開発に係る委託費等
実施機関	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEEDO）
制度概要	省エネルギー分野の技術開発は、その実効性を高めるためにシーズ技術の発掘（先導研究）から実用化開発、実証研究に至るまで、民間団体等から幅広く公募を行い、需要側の課題を克服する技術開発を戦略的に行う。 今後は、新・国家エネルギー戦略の中で示されているエネルギー消費効率30%以上の改善を図るため、省エネルギー技術戦略を策定し重点化された技術課題を中心に積極的に推進していく。
対象者	NEEDOから民間企業等への委託
対象技術開発	先導研究（補助率10/10） 斬新かつ将来的な省エネルギー波及効果の高い基盤技術の研究開発を実施する。FS研究も実施。 実用化開発（補助率1/2または2/3） 周辺技術の不足や製品化技術の問題により、実用化が遅れているものについて、その実用化を支援するための研究開発を行う。また基盤先導研究で発掘された基盤技術シーズについて、実用化を進めるための開発を行う。 実証研究（補助率1/2） 製品化し市場へ導入するのに有効性・信頼性を実証する必要があるものについては、実機ベースでのデータ収集及び技術改良等の実証研究を行う。
公募時期	第1回 平成19年度3月14日～4月19日 第2回 平成19年度7月中旬～8月下旬（予定）
交付金額	運営費交付金の一部
実施期間	原則2年または3年、必要に応じて4年
採択数	17年度採択件数 49件
平成18年度採択テーマ例	先導研究 ・700 超級超々臨界圧発電用蒸気タービン新材料の研究開発

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築設備におけるエネルギー消費上のフォルト検知技術の研究開発 実用化開発 ・ ターボ冷凍機の高効率化技術研究開発 ・ H I D i C (内部熱交換型蒸留塔) の大処理量化技術確立の研究開発 実証研究 ・ ガス拡散電極食塩電解法の研究開発 ・ 照明用量産型有機 E L パネル製造技術の研究開発
<p>問い合わせ先</p>	<p>独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構省エネルギー技術開発部 電話：044-520-5280 省エネルギー技術開発部 http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html 公募情報 http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/190314_1/190314_1.html</p>

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	未踏ソフトウェア創造事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
制度概要	非常に高いソフトウェア技術やアイデアを有する優れた個人（スーパークリエイター）を発掘し、独創的なソフトウェアの開発について支援を行う。
対象者	個人（または個人からなる数名のグループ）
対象技術開発	独創性に優れたソフトウェア
公募時期	第 期：平成19年1月26日～平成19年3月2日（本体） 平成19年1月26日～平成19年3月30日（ユース） 第 期：平成19年3月3日～平成19年6月15日（本体） 平成19年4月2日～平成19年6月29日（ユース） ユースとは、対象を28歳未満の若手に限定した支援事業
交付金額	平成19年度予算額：807百万円 1テーマ当たり：7百万円程度（未踏ユース：3百万円を上限）
実施期間 （第 期は 予定）	第 期：平成19年4月12日～平成19年12月18日（本体） 平成19年5月24日～平成19年12月18日（ユース） 第 期：平成19年7月26日～平成20年3月7日（本体） 平成19年8月23日～平成20年3月7日（ユース）
採択数	第 期：34件（未踏ユース：13件） 第 期：未定（平成18年度実績：44件（未踏ユース：14件））
平成18年度 採択テーマ例	・実ネットワークに適應するオーバレイマルチキャスト放送基盤の開発 視聴者のPCが、受信だけでなく再配信も行うことで、強力/大規模/高価な配信サーバやコンテンツ配信ネットワークが不要となり、極めて安価に大規模な放送を行うことが可能なソフトウェアの開発。 ・非同期処理のためのJavaScriptマルチスレッド・フレームワークの開発 AJAXの中核技術であるJavaScriptは、マルチスレッドをサポートしていないため、非同期処理の記述が極めて煩雑であり、開発効率が低い。この開発効率を向上させる、JavaScript上のマルチスレッド・プログラミング環境の構築。
問い合わせ先	独立行政法人情報処理推進機構 ソフトウェア開発・金融推進部 電話：03 - 5978 - 7504（直通） HP：http://www.ipa.go.jp

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	中小ITベンチャー支援事業に係る委託費
実施機関	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
制度概要	優れた技術シーズをもとにASPサービス、SaaS、GIS等の新しいビジネスモデルや技術を活用して事業化を目指す中小ITベンチャー企業を発掘し、そのビジネスモデルを実現するための、開発・事業化に係る支援を行う。
対象者	法人格を持つ事業体（ただし、ターゲット市場のユーザーニーズを満たす、優れた技術シーズ・ソフトウェアを所有する等の条件を満たすこと。詳細は問い合わせのこと。）
対象技術開発	優れた技術シーズを有するソフトウェア
公募時期	平成19年1月26日～平成19年3月30日
交付金額	平成19年度予算額：250百万円 1テーマ当たり：20百万円程度
実施期間	平成19年5月24日～平成20年2月29日
採択数	10件
平成18年度採択テーマ例	<p>・画像処理を用いたプレゼンテーション支援システムの開発 プロジェクトを用いたプレゼンテーション支援システムに、ネットワーク機能やその他機能拡張を行い、製品化する。これにより、講演者が自前の持込PCでのプレゼンテーションを容易に実現するとともに、描画クライアント用PCの画面と同じ表示を聴講者用のPCにも送信することで、発表者が次々と入れ替わるような学会やカンファレンスのような広い会場においてもメリットを提供する。</p> <p>・究極の会議を実現するための会議支援ツールの開発と事業化 「議事録ドリブン」という手法を用いて、プロジェクトに議事録を投影させながら議論し、全員で議事録を注視、共有、変更することにより、会議の終了時点には議事録が完成する、会議支援ツールの開発を行う。本製品により、企業が必要としている会議の生産性向上を実現する。</p>
問い合わせ先	独立行政法人情報処理推進機構 ソフトウェア開発・金融推進部 電話：03-5978-7504（直通） HP： http://www.ipa.go.jp

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	石油・天然ガス開発・利用促進型研究に係る委託費等
実施機関	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
制度概要	石油・天然ガスの探鉱開発に関する技術課題、又は我が国企業による天然ガス資源の開発を促進するために必要な天然ガス供給チェーン全体から見た技術課題について、提案公募制度により研究開発を行う。 公募に当たっては、大学・各種研究機関・企業等から広く募集し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構から委託或いは同機構との共同研究により、研究開発を行う。
対象者	個人、法人全般
対象技術開発	資源獲得能力の強化に資する技術開発を推進し、石油・天然ガスの安定供給確保に貢献する。
公募時期	平成19年4月16日～5月15日
交付金額	委託費：1億円以下 共同研究：2億円以下（機構負担分(75%)） 企業等25%負担
実施期間	最長2ヶ年度
採択数	平成18年度：6件
平成18年度採択テーマ例	超臨界水を利用した超重質油改質技術
問い合わせ先	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油・天然ガス開発技術企画グループ技術評価・成果普及チーム 043-276-9223

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	メタンハイドレート開発促進事業に係る委託費
実施機関	資源エネルギー庁
制度概要	日本海周辺海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを、将来のエネルギー資源として利用可能とするため、資源量評価、生産手法開発、環境影響評価手法の確立を図り、メタンハイドレートの商業的産出のための技術を整備する。
対象者	法人等
対象技術開発	メタンハイドレートの資源量評価に関する研究
公募時期	平成19年度 平成19年2月2日～2月16日
交付金額	平成19年度予算額：2,968百万円
実施期間	1年間
採択数	平成19年度：1件
平成18年度採択テーマ例	
問い合わせ先	資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課 TEL：03-3501-1817

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	戦略的基盤技術高度化支援事業のうち重点化枠に係る委託費
実施機関	独立行政法人中小企業基盤整備機構
制度概要	重要産業分野の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、川下産業のニーズを的確に反映した基盤技術の高度化戦略（技術別指針）を策定し、これを踏まえた、革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスのイノベーションを実現する研究開発を支援する。
対象者	基盤技術を担う川上中小企業者と川下製造業者等、研究機関等により構成される共同体。
対象技術開発	「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」第3条に基づき経済産業大臣が定める「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って策定され、同法第4条第1項に基づき認定を受けた特定研究開発。
公募時期	平成19年度は募集なし。
交付金額	平成19年度は募集なし。
実施期間	2年間または3年間
採択数	平成18年度：26件（実績）
平成18年度採択テーマ例	<p>鋳鉄溶湯の不純物除去と無害化技術の開発</p> <p>次世代防錆めっきシステムの開発</p> <p>燃料電池セパレータ板の成形技術開発</p>
問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部 製造産業支援課

[補助金 / 委託費 / 助成金]

事業名称	創業連携人材養成等支援事業に係る助成金のうち新技術に関する研究開発に係るもの
実施機関	独立行政法人中小企業基盤整備機構
制度概要	優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者または中小企業に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・販路開拓等に向けたコンサルティングを実施し事業化を支援するもの。
対象者	創業者、個人事業者、中小企業者
対象技術開発	新技術、新サービス等の事業化に関するもの
公募時期	平成19年度(1回目):平成19年5月9日～6月8日 平成19年度(2回目):平成18年9月中旬～10月中旬
交付金額	平成19年度予算案 698百万円
実施期間	1年間
採択数	平成19年度 60件程度(予定)
平成18年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース内臓機能を搭載したゲノム配列多重並列解析システムの事業化 ・高効率モバイルプロジェクションスクリーンの事業化 ・環境にやさしいワックス剥離システムの事業化
問い合わせ先	中小企業基盤整備機構 新事業支援部 資金助成室 Tel 03-5470-1539

[補助金 / **委託費** / 助成金]

事業名称	運輸分野における基礎的研究推進制度に係る委託費
実施機関	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
制度概要	独創的で革新的な研究プロジェクトを公募することにより、交通機関の安全性、環境保全性や交通サービスの高度化などに寄与する新しい技術の確立を目指し実施している。
対象者	国内の大学等、国公立試験研究機関、独立行政法人、特殊法人、認可法人及び民間の法人に所属している研究者
対象技術開発	<p>研究対象となる交通機関は、自動車、鉄道、船舶、港湾、航空、気象等、運輸分野全般で、その中で以下の分野に該当する技術</p> <p>災害被害の軽減・事故の防止等に資する技術分野 地球環境と共生する交通を目指した技術分野 地域交通の活性化や少子高齢化、過疎化等に対応したモビリティの確保等に関する技術分野 海洋の開発・利用に資する技術分野 I C T、新技術・新材料の活用等による運輸の高度化等に資する技術分野 特定分野「内航海運活性化のための新技術に関する基礎的研究」</p>
公募時期	平成19年2月7日(水)～4月4日(水)
交付金額	平成19年度予算額 運営費交付金の一部(404百万円の内数)
実施期間	原則3年
採択数	平成19年度 5課題
平成19年度採択テーマ例	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車の車輪脱落事故の撲滅と安全管理技術に関する基礎的研究 ・小型ドップラー気象レーダーによる鉄道安全運行のための突風探知システムの基礎的研究 ・超軽量車両実現の突破口となる技術の基礎的研究
問い合わせ先	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 研究開発部 基礎研究課 電話 045-222-9127

． 参考資料

1 . 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（抄）

（目的）

第一条 この法律は、中小企業の創意ある成長発展が経済の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、創業及び新たに設立された企業の事業活動の支援並びに中小企業の経営革新及び異分野の中小企業の連携による新事業分野開拓の支援を行うとともに、地域におけるこれらの活動に資する事業環境を整備すること等により、中小企業の新たな事業活動の促進を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

（定義）

第二条

8 この法律において「国等」とは、国及び独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第十一条第二項において同じ。）その他特別の法律によって設立された法人であって新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金（以下この章において「新技術補助金等」という。）を交付するものとして政令で定めるもの（次項において「特定独立行政法人等」という。）をいう。

9 この法律において「特定中小企業者」とは、中小企業者であって、国等から経済産業大臣及び各省各庁の長等（国については財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第二十条第二項に規定する各省各庁の長、特定独立行政法人等についてはその主務大臣をいう。以下同じ。）が次条第一項に規定する基本方針における同条第二項第三号イ(1)に掲げる事項に照らして適切であるものとして指定する新技術補助金等（以下「特定補助金等」という。）を交付されたものをいう。

（基本方針）

第三条 主務大臣は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針には、次に掲げる事項について定めるものとする。

三 中小企業の新たな事業活動の促進のための基盤整備に関する次に掲げる事項

イ 新技術を利用した事業活動の支援に関する次に掲げる事項

(1) 新技術補助金等のうち国等が中小企業者及び事業を営んでいない個人（第四章第二節において「中小企業者等」という。）に対して支出の機会の増大を図るべきものの内容に関する事項

(2) 特定補助金等に係る研究開発及びその成果を利用した事業活動の支援を行うに当たって配慮すべき事項

（中小企業者等に対する特定補助金等の支出機会の増大の努力）

第十九条 国等は、特定補助金等を交付するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、特定補助金等の中小企業者等に対する支出の機会の増大を図るように努めなければならない。

（中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針の作成等）

第二十条 国は、毎年度、特定補助金等の交付に関し、国等の当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための支出の目標等の方針を作成するものとする。

2 経済産業大臣は、あらかじめ各省各庁の長等と協議して前項の方針の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

3 経済産業大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、第一項の方針の要旨を公表しなければならない。

(国等の特定補助金等の支出の実績の概要の通知及び公表)

第二十一条 各省各庁の長等は、毎会計年度又は毎事業年度の終了後、国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要を経済産業大臣に通知するものとする。

2 経済産業大臣は、前項の実績の概要の要旨を遅滞なく公表しなければならない。

(各省各庁の長等に対する要請)

第二十二条 経済産業大臣及び中小企業者の行う事業の主務大臣は、当該事業を行う者を相手方とする特定補助金等の交付に関し、各省各庁の長等に対し、中小企業者等への支出の機会の増大を図るため特に必要があると認められる措置をとるべきことを要請することができる。

(中小企業信用保険法の特例)

第二十三条 新事業開拓保険の保険関係であって、特定新技術事業活動関連保証(中小企業信用保険法第三条の八第一項に規定する債務の保証であって、特定補助金等に係る成果を利用した事業活動に必要な資金に係るものをいう。以下この条において同じ。)を受けた中小企業者に係るものについての同法第三条の八第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「二億円」とあるのは「三億円(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項に規定する特定補助金等(以下「特定補助金等」という。)に係る成果を利用した事業活動に必要な資金以外の資金に係る債務の保証に係る保険関係については、二億円)」と、「四億円」とあるのは「六億円(特定補助金等に係る成果を利用した事業活動に必要な資金以外の資金に係る債務の保証に係る保険関係については、四億円)」と、同条第二項中「二億円」とあるのは「三億円(特定補助金等に係る成果を利用した事業活動に必要な資金以外の資金に係る債務の保証に係る保険関係については、二億円)」とする。

2 中小企業信用保険法第三条の二第一項の規定は、特定新技術事業活動関連保証であってその保証について担保(保証人(特定新技術事業活動関連保証を受けた法人たる中小企業者の代表者を除く。))の保証を含む。)を提供させないものについては、適用しない。

(中小企業投資育成株式会社法の特例)

第二十四条 中小企業投資育成株式会社は、中小企業投資育成株式会社法第五条第一項各号に掲げる事業のほか、次に掲げる事業を行うことができる。

一 特定中小企業者及び特定補助金等を交付された事業を営んでいない個人が特定補助金等の成果を利用した事業活動を実施するために資本の額が三億円を超える株式会社を設立する際に発行する株式の引受け及び当該引受けに係る株式の保有

二 特定中小企業者のうち資本の額が三億円を超える株式会社が特定補助金等の成果を

利用した事業活動を実施するために必要とする資金の調達を図るために発行する新株、新株予約権又は新株予約権付社債等の引受け及び当該引受けに係る株式、新株予約権（その行使により発行され、又は移転された株式を含む。）又は新株予約権付社債等の保有

- 2 前項第一号の規定による株式の引受け及び当該引受けに係る株式の保有並びに同項第二号の規定による新株、新株予約権又は新株予約権付社債等の引受け及び当該引受けに係る株式、新株予約権（その行使により発行され、又は移転された株式を含む。）又は新株予約権付社債等の保有は、中小企業投資育成株式会社法の適用については、それぞれ同法第五条第一項第一号及び第二号の事業とみなす。

2. 中小企業者の定義

(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項及び同法施行令第1条に基づく)

(1) 以下の業種の会社又は個人の場合は、右の資本金又は従業員数を満たすこと。

業種	資本金	従業員数
製造業、建設業、運輸業、ソフトウェア業、 情報処理サービス業その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイ ヤ及び チューブ製造業並びに工業用ベルト製造業 を除く)	3億円以下	900人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

(2) 以下の組合

- ・企業組合
 - ・協業組合
 - ・事業協同組合、事業共同小組合、協同組合連合会
 - ・水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会
 - ・商工組合、商工組合連合会
 - ・商店街振興組合、商店街振興組合連合会
 - ・生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会()
 - ・酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会()
 - ・内航海運組合、内幌海運組合連合会()
 - ・鉱工業技術研究組合()
- (構成員の2/3以上が の条件を満たすことが必要)

3. 特定独立行政法人等一覧

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、政令で定めた新技術に関する研究開発のための補助金、委託費等を交付する特定独立行政法人等は以下のとおりです。

(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行令第 4 条)

なお、今後、特定補助金等の追加により、特定独立行政法人等の追加があり得ます。

(1) 独立行政法人

- ・ 独立行政法人情報通信研究機構
- ・ 独立行政法人科学技術振興機構
- ・ 独立行政法人医薬基盤研究所
- ・ 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
- ・ 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構
- ・ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ・ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

(2) 特別認可法人

- ・ 日本商工会議所
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ 全国商工会連合会

4. 中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針(抄)

(平成17年5月2日 官報告示)

第4 新技術を利用した事業活動の支援

1 新技術補助金等のうち国等が中小企業者等に対して支出の機会の増大を図るべきもの の内容に関する事項

各省各庁の長及び特定独立行政法人等の主務大臣(以下「各省各庁の長等」という。)は、技術開発力のある中小企業者及び事業を営んでいない個人(以下「中小企業者等」という。)に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るとともに、中小企業者とその研究開発の成果を利用して行う事業活動を支援することを通じて、中小企業者による新たな事業活動を促進することとする(以下、本制度を「中小企業技術革新制度」という。)

中小企業技術革新制度の実施に当たり、経済産業大臣及び各省各庁の長等は、次に掲げる諸点に照らして、国及び特定独立行政法人等(以下「国等」という。)が交付する新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金(新技術補助金等)の中から、特定補助金等を指定することとする。

一 中小企業者等に交付することができ、当該中小企業者等がその成果を利用した事業活動を行うことができるものであること。

二 中小企業者等その他企業等に競争的に応募させ、その中から優れているものとして採択された企業等に交付するものであること。

なお、中小企業者等に行わせるべき経済的ニーズや社会的ニーズに適合した技術開発の分野に応じた技術開発課題の提示を行うとともに、中小企業者等の技術開発からその成果を利用した事業化までを一貫して支援するという中小企業技術革新制度の趣旨から、実現可能性調査、研究開発、事業化支援の各段階に応じた支援に努めるものとする。

2 特定補助金等に係る研究開発及びその成果を利用した事業活動の支援を行うに当たって 配慮すべき事項

各省各庁の長等は、特定補助金等の積極的な指定及びその中小企業者等への支出の機会の増大等に向けて、連携して取り組むこととし、本制度を効率的かつ円滑に推進するため、次に掲げる諸点について十分に配慮することとする。

一 中小企業技術革新制度を連携して実施していくための推進体制を整備すること。

二 特定独立行政法人等に対し、特定補助金等の事業年度を超える交付等の特定補助金等の執行の弾力化に努める等、中小企業技術革新制度を効率的かつ円滑に推進するよう指導すること。

三 中小企業者等の中小企業技術革新制度への積極的な参加を促すため、セミナー、パンフレット、インターネット等を通じて、中小企業技術革新制度その他関連支援施策の中小企業者等に対する周知徹底に努めるとともに、申請手続の簡素化や共通化、公募に係る十分な準備期間の確保等に努めること。

四 中小企業者等に対し、国等の研究機関(試験研究機関、大学等)の保有する研究開発成果の開示等を通じ、中小企業者等が中小企業技術革新制度を活用するのに役立つ情報の提供に努めること。

五 中小企業技術革新制度に応募する中小企業者等を審査するに当たっては、技術の新規性、事業化の可能性につき知見を有する人材を審査員に加える等の配慮をするとと

- もに、その審査結果の理由を説明するよう努めること。
- 六 中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、事業活動における効果的な利用を促進するため、国等の委託による研究開発成果たる知的財産権の受託者への帰属の促進等に努めること。
- 七 中小企業技術革新制度を活用する中小企業者等の研究開発課題及び当該研究開発成果等につき、当該中小企業者等に対する支援に関与する諸機関（中小企業投資育成株式会社、各都道府県等信用保証協会、中小企業金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、ベンチャー・キャピタル、金融機関等）に対し、連絡等に努めること。
- 八 中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、その情報の開示等を通じて市場への普及の機会の増大に努めること。
- 九 国等から補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けた公益法人が、中小企業者等に対して支出する新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金についても、中小企業者の新技術を利用した事業活動の促進に寄与することから、特定補助金等に類するものと位置付け、中小企業技術革新制度の趣旨に十分に配慮した取組を行うこと。

5. 平成19年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針

平成19年6月22日
閣議決定

中小企業の創意ある成長発展により経済の活性化を図るためには、中小企業の新技術を利用した事業活動を支援することにより、中小企業の新たな事業活動を促進することが重要である。

このような認識に立ち、国は、平成19年度における中小企業者及び事業を営んでいない個人（以下「中小企業者等」という。）に対する中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第9項に規定する特定補助金等の交付の方針を次のとおり定め、国等の特定補助金等の交付に当たり、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るよう努める。

1 中小企業者等向け支出目標

国等は、平成19年度における国等の特定補助金等の交付金額のうち、中小企業者等に対して支出する額が、約390億円となるよう努めるものとする。

2 中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図るための措置

国等は、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大を図る観点から、平成19年度において、次の措置により、各省各庁間の連携、中小企業者等への制度の周知、中小企業者等にとって分かりやすく利用しやすい制度運用等を進めていくこととする。

(1) 中小企業技術革新制度連絡会議の活用

国は、中小企業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大が効果的に行われるよう、中小企業技術革新制度連絡会議を活用し、特定補助金等を有する省庁その他関係する省庁との意見交換、連絡調整を行い、制度の充実に努める。

(2) 中小・ベンチャー企業を対象とする段階的選抜方式の導入

国等のうち、研究開発予算の一定額以上を民間に支出している機関は、それぞれの業務内容を勘案しつつ、中小・ベンチャー企業を対象とする段階ごとの質の高い競争選抜による制度について検討し、20年度より導入を図る。

(3) 特定補助金等の交付に関する情報の提供等

ア) 中小企業技術革新制度への中小企業者等の積極的な参加を促進するため、国等は、可能な限り速やかに、すべての特定補助金等の一覧表、それぞれの特定補助金等の制度概要並びに特定補助金等として定められた補助金等の過去の採択テーマ及び採択企業に係る情報を取りまとめ、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、インターネットへの掲載、電子メールを活用した情報発信、パンフレットの配布、セミナーの開催等により、中小企業者等に対し提供する。

その際、地方支分部局、商工会議所その他の機関を幅広く活用し、地方公共団体とも協力しつつ、取りまとめた情報が広く中小企業者等に提供されるよう努める。

イ) 国等は、特定補助金等の申請書類については、中小企業者等の便宜のため、地方支分部局、地方公共団体、中小企業団体等における窓口、インターネット上等から入手できるよう措置する。

ウ) 国等は、中小企業者等による特定補助金等に係る研究開発の成果を利用した新たな事業活動を支援するため、各特定補助金等ごとの趣旨等を踏まえつつ、中小企業者等に行わせるべき経済的ニーズや社会的ニーズに適合した技術開発の分野に応じた技術開発課題を提示するよう努める。

エ) 国等は、特定補助金等に応募しようとする中小企業者等の参考となるよう、過去の応募件数、過去の採択件数等を開示し、また、中小企業に技術開発課題を提案させる特定補助金等については、提案例を示し、特定補助金等の申請をした中小企業者等に対して、当該申請に係る評価結果の理由を説明するよう努める。

オ) 国等は、中小企業者等が中小企業技術革新制度を活用する上で必要となる情報の収集を円滑に行うことができるようにするため、大学等の研究機関に対して研究成果の開示等を行うよう働きかけることや、中小企業者等に対して異分野の中小企業者等その他の事業者等との連携を促進することで、大学等の研究機関及び異分野の中小企業者等その他の事業者等と中小企業者等との連携の機会を拡大するよう努める。

(4) 公募等に対する十分な準備期間の確保

中小企業者等が公募に際して十分な準備期間が与えられるよう、国等は、公募情報の事前通知や一定の公募期間を確保することとする。

(5) 十分な事業実施期間の確保

中小企業者等が十分に研究開発を実施できるよう、国等は、できるだけ早期に公募を開始するなど、事業実施期間の確保に努める。

(6) 申請手続の簡素化等

中小企業者等の負担軽減のため、国等は、特定補助金等に関して、申請書類の記入例の提示等を行うとともに、申請手続の簡素化・共通化等申請手続の負担の軽減のための方策について連絡会議等を通じて検討を進める。

(7) 外部評価の積極的活用

国等は、特定補助金等の申請内容の評価において、一層の公正を図るため、外部評価を活用することとする。

(8) 特定補助金等の事後評価の実施

国は、特定補助金等においてなされた資金配分の適正さや選抜の妥当性について、横断的な事後評価の仕方を検討し、20年度から行う。

(9) 特定補助金等の執行の弾力化

国等は、研究開発の特性を踏まえ、研究開発の進ちよくに合わせた特定補助金等の執行の弾力的な運用を可能とするため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費の活用を図る。

また、特定独立行政法人等である独立行政法人は、特定補助金等の交付について、年複数回公募・採択、概算払い（前払い）の実施や、必要に応じた事業年度を超える交付を行うよう努める。

(10) 中小企業者等の自主的努力の支援

国等は、特定補助金等の交付を受け、新技術に関する研究開発を行うことに意欲的な中小企業者等の能力向上に資するよう、中小企業者等の相談に応じ、申請に関する手続等について情報を提供する等必要な指導に努める。このため、特定補助金等の担当部局を明確にするとともに、地方支分部局を活用する等により中小企業者等からの相談に円滑に対応できるよう努める。

3 中小企業者等による特定補助金等に係る研究開発の成果を利用した新たな事業活動の支援措置

国等は、中小企業者等による特定補助金等に係る研究開発の成果を利用した新たな事業活動を支援するため、平成 19 年度において、次の措置により、支援機関に対する情報提供、各省各庁間の連携、研究開発成果の市場への普及等を進めていくこととする。

(1) 特定補助金等の成果の利用を支援する機関への情報提供

国等は、中小企業投資育成株式会社、各都道府県等信用保証協会、中小企業金融公庫、中小企業基盤整備機構、ベンチャーキャピタル、金融機関等の中小企業者等の特定補助金等の成果の利用を支援する機関に対して、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、現在公表している特定補助金等の採択テーマ及び採択企業に係る情報のほか、企業の技術力を判断するために活用できる情報を拡充し、当該情報をインターネット等を通じて公表する。

(2) 事業化支援施策における省庁連携の確保

各省各庁は、特定補助金等の成果を利用した事業活動に対する支援を円滑に行うため、各種の事業化支援施策について、相互に連絡を取り合うこと等により、緊密な連携を図る。また、必要に応じて、調達側の関係者等を加えた中小企業技術革新制度連絡会議を開催し、意見交換を通じた制度の一層の拡充を図る。

(3) 技術力のある中小企業者等の入札参加機会の拡大

ア) 国等は、技術力のある中小企業者等の入札参加機会の拡大のため、上位等級への入札の参加基準となる統一的技術評価の方式について検討の上、技術力評価の数値を加算する仕組みを構築し、「技術力ある中小企業等の入札参加機会の拡大について（平成 12 年 10 月 10 日、政府調達（公共工事を除く）手続の電子化推進省庁

連絡会議幹事会決定)」における必要な改正措置を講じるよう努める。

イ) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年6月30日法律第97号)第2条第2項に規定する国等は、物品等の調達に関し、企画競争や総合評価方式に付した場合において、特定補助金等の交付を受けた中小企業者等が落札若しくは選定されなかった場合において、当該特定補助金等の交付を受けた中小企業者等から請求があるときは、当該請求を行った者が落札若しくは選定されなかった理由を、当該請求を行った者に通知するものとする。

(4) 研究開発成果の市場への普及

ア) 国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、個人情報や企業秘密の保護等に配慮しつつ、その情報の開示等を通じて、当該研究開発成果の市場への普及の機会の増大に努める。このため、特定補助金等の研究開発成果を利用した事業化の状況の把握に努めるとともに、それらの研究開発成果の利用が効果的に行われた事例集を作成し、インターネットへの掲載、パンフレットの配布等により公表する。

イ) 国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果のうち事業化が見込まれるものについて、展示会や様々な機会をとらえた紹介の場を設け、広く一般にその研究開発成果を広報し、事業化が促進されるよう努める。

(5) 研究開発成果に係る知的財産の活用の促進

ア) 国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果について、中小企業者等が、その成果を事業活動において効率的に活用することを促進するため、国等の委託による研究開発の成果たる知的財産権を受託者に帰属させることができる産業技術力強化法第19条(いわゆる日本版バイ・ドール制度)を、特別な事情のあるものを除き、すべての特定補助金等のうち委託費について適用することとする。

イ) 国等は、特定補助金等ごとの趣旨等を踏まえつつ、中小企業者等が特定補助金等を活用して行った研究開発の成果に係る知的財産権の取得に要する経費について、特定補助金等の交付の対象となる経費として支出するよう努める。特に、海外を視野に入れた中小企業の新たな事業活動を促進するため、海外での知的財産権の取得に要する経費について、特定補助金等の交付の対象となる経費として支出するよう努める。

ウ) 国等は、中小企業者等が特定補助金等を活用して大学等の研究機関と共同して行う研究開発における技術情報の漏えいを防ぐため、大学等の研究機関に対し営業秘密の管理や職員等の守秘義務を徹底するよう促す。

4 方針の実施

(1) 国等は、本方針の普及及び徹底を図るものとする。このため、各省各庁は、上記

の措置の実施状況について中小企業庁と密接な連絡を取るとともに、本方針の実施について、所管する特定独立行政法人等を指導する等適切な管理を行い、本方針の実施について遺漏のないよう努める。

- (2) 国等は、中小企業者の新技術を利用した事業活動を促進するため、国等から補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金の交付を受けた公益法人が、中小企業者等に対して支出する新技術に関する研究開発のための補助金、委託費その他相当の反対給付を受けない給付金についても、特定補助金等に類するものと位置付け、可能な限り同様の措置に努める。

別表)

平成19年度国等の特定補助金等の中小企業者等への支出目標額(単位:億円)

各省名	国等の特定補助金等の交付額	中小企業者向け支出目標額
総務省	101.5	32.2
文部科学省	239.3	36.5
厚生労働省	93.5	13.5
農林水産省	141.1	17.0
経済産業省	995.6	289.7
国土交通省	7.3	0.7
環境省	4.1	0.4
合計	1582.4	390.0

*注 上表「国等の特定補助金等の交付額」には、中小企業者等の支援を主目的としていない予算も含まれる。

本制度に関するお問い合わせ

総務省	情報通信政策局情報通信政策課	03 - 5253 - 5735
文部科学省	科学技術・学術政策局調査調整課	03 - 6734 - 4014
	科学技術・学術政策局調査調整課 調 整 企 画 室	03 - 6734 - 4017
	研究振興局研究環境・産業連携課	03 - 6734 - 4073
厚生労働省	医政局研究開発振興課	03 - 3595 - 2430
農林水産省	総合食料局食品産業企画課技術室	03 - 3502 - 8245
国土交通省	大臣官房技術調査課	03 - 5253 - 8125
	総合政策局技術安全課	03 - 5253 - 8308
環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃 棄 物 対 策 課	03 - 5501 - 3154
経済産業省	中小企業庁 経営支援部 技術課	03 - 3501 - 1816
	北海道経済産業局 地域経済部 産業技術課	011 - 709 - 5441
	東北経済産業局 地域経済部 産業技術課	022 - 215 - 7297
	関東経済産業局 地域経済部 技術振興課	048 - 600 - 0287
	中部経済産業局 地域経済部 産業技術課	052 - 951 - 2774
	近畿経済産業局 地域経済部 技術課	06 - 6966 - 6017
	中国経済産業局 地域経済部 次世代産業課	082 - 224 - 5680
	四国経済産業局 地域経済部 産業技術課	087 - 833 - 5736
	九州経済産業局 地域経済部 技術振興課	092 - 482 - 5465
	沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課	098 - 866 - 0067